

平成30年第3回上里町議会定例会会議録第1号

平成30年6月7日（木曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 提出議案の報告について
 - 日程第 4 町長の行政報告について
 - 日程第 5 諸報告について
 - 日程第 6 一般質問について
 - 日程第 7 (町長提出議案第41号) 上里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 8 (町長提出議案第42号) 上里町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 9 (町長提出議案第43号) 上里町長の給料の特例に関する条例について
 - 日程第10 (町長提出議案第44号) 物品購入契約の締結について
 - 日程第11 (町長提出議案第45号) 監査委員の選任について
 - 日程第12 (町長提出議案第46号) 平成30年度上里町一般会計補正予算(第1号)について
 - 日程第13 議員の派遣について
 - 日程第14 (町長提出承認第3号) 専決処分の承認を求めることについて
 - 日程第15 (意見書第1号) 学校給食費完全無償化の実施と制度構築を求める意見書(案)について
 - 日程第16 (決議第1号) 特別養護老人ホーム整備事業者募集の早期開始を求める決議(案)について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 提出議案の報告について
日程第 4 町長の行政報告について
日程第 5 諸報告について
日程第 6 一般質問について
-

出席議員（14人）

1 番 黛 浩之君	2 番 高橋茂雄君
3 番 高橋勝利君	4 番 飯塚賢治君
5 番 仲井静子君	6 番 猪岡壽君
7 番 齊藤崇君	8 番 植原育雄君
9 番 植井敏夫君	10 番 高橋正行君
11 番 納谷克俊君	12 番 沓澤幸子君
13 番 高橋仁君	14 番 新井實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長 山下博一君	教育長 下山彰夫君
総務課長 須長正実君	総合政策課長 塚越敬介君
税務課長 山田隆君	くらし安全課長 望月誠君
町民福祉課長 谷木絹代君	子育て共生課長 間々田由美君
健康保険課長 山下容二君	高齢者いきいき課長 飯塚郁代君
まち整備課長 富田吉慶君	産業振興課長 及川慶一君
上下水道課長 根岸利夫君	学校教育課長 高橋淳君
学校教育指導室長 勝山寛美君	生涯学習課長 小暮伸俊君
会計管理者 伊藤覚君	

事務局職員出席者

事務局長 宮下忠仁 主任 横尾慎也

◎開会・開議

午前9時8分開会・開議

○議長（新井 實君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（新井 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、4番飯塚賢治議員、5番仲井静子議員、6番猪岡壽議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（新井 實君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、齊藤崇議員。

〔議会運営委員長 齊藤 崇君発言〕

○議会運営委員長（齊藤 崇君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会委員長の齊藤崇でございます。

前期定例会において審査の付託を受けました今期定例会の会期日程について、去る5月21日に議会運営委員会を開催し、慎重審議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに一般質問であります。今期定例会における一般質問は9名の議員から通告書が提出されております。質問の通告時間は5時間30分であり、答弁時間を含めると、おおむね8時間15分程度になると見込まれています。

なお、一般質問は本日と8日金曜日の2日間となり、本日4名、8日5名の割り振りとなりました。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正が2件、条例の制定が1件、物品購入契約の締結が1件、監査委員の選任が1件。次に、補正予算については、一般会計の1件で、これらを合計しますと6件の提出議案であります。

次に、今期定例会に受理した請願・陳情はございません。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、お手元に配付した会期日程表のとおり、本日6月7日から6月13日までの7日間といたしたところでございます。

以上で議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果の報告といたします。慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（新井 實君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から6月13日までの7日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は7日間と決定いたしました。

◇

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（新井 實君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいただきます。
事務局。

〔事務局朗読〕

◇

◎日程第4 町長の行政報告について

○議長（新井 實君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長の許可をいただきましたので、平成30年第3回行政報告を行います。

皆さん、改めましておはようございます。

先ほど、議長からお話ありましたように、沖縄、九州地方、また近畿地方もあわせて梅雨入りしました。また、昨日は、関東地方も梅雨入りしたということで、新しい6月の季節が来ることになりました。

本日ここに、平成30年第3回定例議会を招集したところ、議員の各位におかれましては、御健勝にて御参会を賜り、心から感謝を申し上げます。

初めに、新たに上里町長として就任に当たり、御挨拶をさせていただきます。

去る4月22日執行の上里町長選挙におきまして、当選という荣誉ある結果をいただきました。これは、町議会議員の皆様初めとする町民の皆様の御支援のたまものであり、この場をおかりして心よりお礼を申し上げます。

上里町長として、これからの4年間の町政運営を負託されたことに責任の重大さを痛感し、改めまして身を引き締め、微力ではありますが、新たな町づくりに向け邁進してまいります所存でございます。

町民の皆様から寄せられた期待と信頼を真摯に受けとめ、第5次上里町総合振興計画の将来像である「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウン かみさと”」の実現、そして、上里町が「選ばれる町、住みつづけたい町」になるよう、誠心誠意頑張っております。

今回の選挙では、私は町民に優しい医療・福祉施策、ITを活用した計画的な行財政運営の実行、住みやすい住環境の整備の推進、子育て支援の推進、上里の未来のために重点施策として位置づけ、それぞれの分野ごとに事業を定め、この任期中に各事業を積極的に推進してまいります。

さらに、私が掲げました総合病院、企業の誘致、こむぎっちバスの運行見直し、工業団地へのアクセス道路の早期実現、上里サービスエリア周辺地区整備、リバーサイドロードの早期実現、公立保育園の検証、18歳までの医療費無料化、学校給食費の無償化の推進、農産物のブランド化などといった重要な課題の解決、目標の実現のため、議員の皆様、町民の皆様の協力を得て、全力で取り組んでまいります。

また、議会議員各位におかれましても、同日行われました町議会議員一般選挙におかれまして、大変激戦の中、御当選されましたことに対し、心よりお祝い申し上げます。

今後は、議会議員の皆様とともに、上里町のますますの発展のため協力して、住民の皆様のため行政運営を行ってまいりたいと思っておりますので、格別なる御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

さて、御承知のとおり、日本全体が既に人口減少社会に入ってきている状況ですが、上里町も同じ状況に置かれております。将来の人口減少社会に伴い、町の予算規模も、増える時代から予算が減る時代になります。これは、日本全体が抱える課題ではありますが、上里町が緩やかな人口減少社会になるよう、あらゆる努力をしております。町民の皆様、議員の皆様にも御理解を得ながら、必要などころにはお金をかける予算配分をし、上里町がさらなる発展、成長をするために、新たな町づくりの根幹をつくってまいります。

日本国内では、まだまだ厳しい経済情勢が続いておりますが、そのほか社会保障問題、雇用問題、子育て・教育問題、人口減少社会など、日本の社会構造にかかわる大きな問題も山積しております。私は、町民のための町づくり、そして、社会経済情勢を見きわめ、持続可能な町づくり、行政運営を実施してまいります。

続きまして、本定例会には、条例改正といたしまして、上里町放課後児童健全化育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例など、条例の一部改正が2件、

新規条例として上里町長の給料の特例に関する条例の新規制定が1件、物品の購入契約の締約が1件、人事案件としまして監査委員の選任が1件、平成30年度一般会計補正予算1件を提出議案とさせていただきます。

一般会計補正予算（第1号）につきましては、総額で歳入歳出1億2,037万9,000円の増額補正を提出させていただきます。主な内容につきましては、防災行政無線デジタル化整備工事費、埼玉県産地パワーアップ事業費補助金、サービスエリア周辺地区看板設置等工事費、総合文化センター空調修繕工事費、中学校スクールサポートスタッフ配置事業などとなっております。

提出議案につきましては、慎重審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、3月定例議会以後の主な行政報告を申し上げます。

3月25日に実施されました第27回乾武マラソン大会につきましては、ゲストランナーに元ホクレンアンバサダー赤羽由紀子さん、そして、1,332名の町内外の参加者を迎え、盛大に行われました。当日は、役員の皆様、ボランティアの皆様、沿道の応援の皆様、それぞれの御協力のもと、無事に開催できたことにつきまして改めてお礼申し上げます。

次に、町職員の定期人事異動ですが、定年退職、埼玉県への復帰退職などにより9人に退職辞令を交付し、新規採用については、一般職3名、福祉職1名、合計4名を採用しました。また、県からの派遣4名、新規再任用1名、任期つき職員2名を加え、人事を構成しました。

異動については、退職した課長級ポストの補充を初めとする昇格などを含め、延べ80人への人事異動の発令を行いました。

今年度の職員配置の特色としては、任期つき職員として、専門的な知識を持った教員OBを子育て共生課神保原児童館に、埼玉県職員として長年福祉行政に携わった職員を町民福祉課社会福祉係に配置しました。

本年4月2日現在における職員数は176名となり、昨年度と比較しまして1名の増員となりました。

先日の職員訓示においても、行政サービスは、町民の皆さんの心に寄り添って、丁寧に話を聞くことが大切であり、町民に対して公平でクリーンな行政を行い、仕事もスピード感を持って取り組みましよう職員に話しました。今後も、限られた人材で、住民のニーズに速やかに対応できる、効率のよい組織づくりを準備してまいります。

今回の補正予算にも計上いたしましたが、防災行政無線設備は、平成元年に整備してから29年以上経過し、設備の老朽化に加えて修理部品等の調達が困難となっており、今後の運用に支障を来すおそれがあります。また、総務省においても、災害情報伝達手段の多重化・多様化に

早期に取り組むよう、早期のデジタル化を推奨していることから、本年度から3カ年で町の防災行政無線設備をデジタル化に順次更新していく予定であります。

続きまして、交通安全関係でございますが、死亡事故ゼロは、6月6日現在で412日になりましたが、依然として、本庄・児玉地域の市町の事故発生率が高い状況が続いております。引き続き、交通安全運動の推進を図ってまいりますので、議員の皆様方も交通事故防止の啓発に御協力をお願い申し上げます。

さて、高齢者施策ですが、今年度から32年度までを計画期間とする、上里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し、自立支援、重度化防止に資するよう介護保険制度の適正な運営を推進してまいります。

また、今年度より、地域の介護サービスの充実を図るため、小規模多機能型居宅介護の整備を進め、地域における支え合いの仕組みづくりを行うために、町内でモデル地域を決定し、展開してまいります。

続いて、教育関係でございますが、平成29年度に繰越事業として改修を進めてきました、上里東小学校屋外プール改修工事が5月中旬に完了し、今月よりプール授業が始まっています。

また、上里中学校の外構整備を今年度も引き続き実施し、グラウンド整備、緑地整備、防球ネット設置等を行い、平成27年度より実施してまいりました外構整備事業を完成させる予定です。

町長に就任し、各小中学校に、あいさつ運動の一環として5月21日から5月29日まで、各校の校門に立たせていただきました。子どもたちの元気な笑顔と、学校現場の声を聞きながら、教育施設の整備、学力向上に今後も取り組んでまいります。

また、保健センターをスタート・ゴールとし、町内を東西南北4コースとし、ショートコースを設定した、こむぎっちウォーキングコースが完成しました。日本女子大学の協力のもと、町民の健康増進とウォーキングをする際の参考にしていただければと考えております。

平成29年度に、町のために使用することを目的とした1,000万円の寄附金を受けました。町民の情報・知識向上のため、町立図書館の図書等資料購入のため使用いたします。図書等資料につきましては児童書を中心にいたしますが、一般書についても購入予定でございますので、町民の皆様には大いに御利用いただきたいと思っています。

以上をもちまして、本定例議会におきます町長就任における施政方針、行政報告、提出議案の説明といたしますが、これからも町政の推進につきまして、議会議員の皆様方の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。御清聴ありがとうございました。

○議長（新井 實君） 以上で町長の行政報告を終わります。

◎日程第5 諸報告について

○議長（新井 實君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において、本日までに受理した請願及び陳情はありません。

次に、規則等の制定及び一部改正についての件、平成29年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書、平成29年度土地開発公社事業報告書・決算書及び平成30年度事業計画書予算書が報告事項として提出があり、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時29分休憩

午前9時32分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 一般質問について

○議長（新井 實君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い発言を許可いたします。

8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号8番の植原育雄でございます。

通告に従い、質問をさせていただきます。

私は、安心して暮らせる町をつくるには、住民の皆様と行政による一体的な取り組みが必要だと思っております。キーワードは安全と安心、安全で安心な町づくりを進めます。選択と集中、必要な事業を選択し実施を目指します。官民協働、官と民の協働による、地域主権の町づくりを進めます。

山下博一新町長に質問をいたします。

関根前町長にも同様な質問をさせていただいておりますが、山下博一新町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。6月定例議会のトップバッターとして質問をさせていただきます。

今6月定例議会では、1、上里町内高齢者の交通手段について。

2、ユニクス上里店の出入り口への定周期信号機設置について。

3、上里町内道路の整備について、町長に質問をさせていただきます。

1番目に、上里町内高齢者の交通手段について質問させていただきます。

最初に、コミュニティバス「こむぎっち号」についてであります。平成15年から運行が始まりました。町内福祉バス、巡回バスを引き継ぐ形で、平成28年3月1日から、上里町コミュニティバスこむぎっち号の運行が始まりました。検討の過程では、アンケート調査の実施やワークショップの開催、庁舎内プロジェクトチーム及び作業部会などを開催し、タクシー助成やデマンド型、コミュニティバスなどの各方式から、町の地域性、住民ニーズなどから、町内巡回バス強化型のコミュニティバス方式として、運行経路・時刻表の見直し、有償運行、運行日の拡大、運行時間の延長がされました。

運行事業者は行田市の協同バスにお願いし、バスの車体には、町のキャラクターである、こむぎっちなどを中心としたラッピングデザインを施し、町内を運行して2年が経過しております。2年が経過して、町民の方のこむぎっち号に対する評価、感想はどんなものでしょうか。検証して、場合にはよっては根本的に改善すべきではないかと考えています。

そこで、中央ルート2台のマイクロバスが運行されておりますが、各ルートの乗車数について、また、北部ルートと南部ルートは、ワゴン車タイプの車が各1台ずつ運行されておりますが、乗車利用者数について、それぞれ年間当たり、1カ月当たり、1日当たり、何人乗車しておるでしょうか、町長に質問をいたします。

次に、各ルートにおける各バス停留所の利用状況について、町長に質問をいたします。

続きまして、中央ルート、北部ルート、南部ルートの乗りかえ状況は、スムーズに行われておるでしょうか、町長にお聞きをいたします。

次に、高齢者の交通手段についてですが、高齢者の交通事故が多いということで、高齢者の運転免許証の返納が話題になっておりますが、高齢者の運転免許証の返納後のサポートがしっかりしていないと、行きたいときに病院に行ったり、行きたいときに買い物に行ったりできないことになり、高齢者の運転免許証の返納は進まないと考えます。

高齢者の交通手段を考える必要があると思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

次に、ユニクス上里店の出入り口への定周期信号機設置について質問をさせていただきます。

現在の信号機は、通学路の安全対策として押しボタン式の信号機が設置され、利用されてきましたが、ユニクス上里店の開店にあわせ、押しボタン式信号機をそのままの状態ですべての機能だけが変更された状態になっております。

このため、ユニクス上里店や下久城方向には、車両用の表示ランプは設置されておられません。信号機の表示ランプが確認できにくいことから大変危険な状態であり、交通事故が多く発生している交差点となっております。

私は、平成25年3月議会、平成27年9月議会、平成29年12月議会、そして今回で4回目の一般質問となります。平成23年9月に関係地元区長さんより、定周期信号機への変更の要望書が、上里町に提出されました。平成25年3月議会と、平成27年9月議会における私の一般質問に対して、関根前町長の答弁では、埼玉県警察やユニクス上里店とその協議を進めているところであり、ユニクスの駐車場は、大規模小売店舗立地法の計画に基づく駐車場の制約があり、夜間は駐車場を閉鎖する必要がある、この閉鎖時に誤って侵入してしまった車両の安全対策などの駐車場に関する協議を進めているところです。この協議に基づく対策がユニクスより実施された場合は、信号機の設置は可能になります。今後は、早期に信号機が設置されるよう町も協力してまいりますと、前関根町長が答弁されておりました。

平成29年12月議会の関根前町長の答弁では、一番の課題は、当該箇所は一見交差点に見えますが、北側についてはあくまで店舗の入り口であり、公衆用道路の形状は丁字路であるということで、道路の形状の変更はできませんので、平成28年2月にユニクス上里店内にコミュニティバス停留所を設置することにより、道路部分は公共的な利用になることを強調し、協議をしてまいりました。

本庄警察署の協力を得て、平成28年には県警の審査まで上げることができましたが、大規模小売店舗法の新設に係る交通協議の記録や、平成27年12月28日付通達の信号機設置の指針をもとに審査をしたところ、設置に至らなかったとの回答をいただいております。

現在の信号機設置の指針は、道路形状などのハードの部分のほかに、道路交通量や前年の人身事故件数などの統計的資料も審査基準となっており、当該箇所に信号機を設置することは、前回答弁させていただいたときよりも難しい状況となっておりますが、今後とも継続して設置の要望をしていくとともに、ユニクス上里店、本庄警察署、本庄県土整備事務所と協力し、交通事故の減少を目指して努力していく所存ですと関根前町長は答弁をされております。山下町長はどのような考えをしておられますか、町長に質問をいたします。

次に、上里町内道路の整備について質問をさせていただきます。

最初に、上里サービスエリア周辺地域の道路の整備についてですが、関越高速自動車道の上り線側には、カンターレ、中央軒煎餅、そして農村公園には、農産物直売所や食事する場所もオープンし、来店者も増え、当然のことながら交通車両も増加をしております。また、関越高速自動車道の下り線側には、大和ハウス工業（株）が物流倉庫の建設を進めており、今年の9月には完成するとの話を聞いております。

今後、上里サービスエリア周辺地域の交通車両は、一段と増加が見込まれます。これに伴い、交通事故が増加することも見込まれております。

関越高速自動車道の下り線側の入建工業（株）から、勝場藤木戸線までの部分を拡幅し、砂

利道を舗装する目的で、平成29年度の当初予算に、道路新設改良費の13委託料に、路線測量等業務委託料として500万円を計上し予算化されておりますが、その進捗状況と道路完成までの見通しについて町長に伺います。

次に、上里スマートインターチェンジと国道254号線を結ぶリバーサイドロードの整備について質問をさせていただきます。

上里スマートインターチェンジと国道17号線までの接続道路の県道児玉新町線の拡幅などの工事は、現在完成に向けて進行中ですのでよろしいのですが、国道254号線に通ずる接続道路、リバーサイドロードについて、ドライバーは、カーナビ等で国道17号線や国道254号線に出る近道を見つけて走ろうとします。現在でも、大型バスを含めた交通車両が、町と警察の協議により決定した道路の利用をせずに、町内の生活道路を走っています。このような交通状況を考えますと、一日も早いリバーサイドロードの完成が望まれますが、今後の道路整備予定について町長に質問をいたします。

次に、町道108号線を J R 神保原駅まで延長する道路の整備について、質問をさせていただきます。

本庄市下野堂から上里町に向かう町道108号線ですが、この町道108号線を、 J R 神保原駅まで延長する道路の整備について、現在、安盛寺南側の道路は道路幅が狭く、対向車とのすれ違いも大変な状況にあります。 J R 神保原駅までの途中に、東北電機鉄工株式会社埼玉工場の社屋等があります。その他の民間の土地所有者の方々にも御協力をいただいて、 J R 神保原駅まで延長する道路の整備をすることについて、町長はどのようなお考えをしておられますか、質問をいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○議長（新井 實君） 8番植原育雄議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、上里町内高齢者の交通手段についてのお尋ねでございます。

①コミュニティーバス「こむぎっちゃん号」についてと、②高齢者の交通手段については関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

まず、御質問の各ルートの乗車人員につきましては、平成29年度実績では、中央ルートが年間1万2,518人、1カ月当たり1,043人でございます。1日当たりであれば40.6人という計算になります。北部ルートは年間1,364人、1カ月当たり114人、1日当たりが4.4人という計算です。南部ルートは年間1,572人、1カ月当たり131人、1日当たり5.1人です。3ルートを合計

した平成29年度の年間利用人数は1万5,454人であり、平成28年度実績の1万2,452人より24.1%増加しております。

続きまして、各ルートにおける各バスの停留所の利用状況につきましては、昨年度実施いたしました利用者ごとの乗車バス停及び降車バス停を調べました、OD調査によりますと、例えば上里町役場、イオンタウン、ウニクス上里、アグリパーク上里などのバス停は、比較的多くの利用者がある一方、北部ルート及び南部ルート上のバス停の中には、利用者が少ないバス停もございます。

利用の伸び悩んでおります支線停留所を調査する支線停留所調査では、南部ルートの菅原神社、七本木神社、堀之内の3カ所については、調査開始後、まだ利用されていない状態であります。利用の少ないバス停につきましては、利用者の利便性向上を図るためにも、対応を検討したいと考えておるところでございます。

次に、各ルートの乗りかえがスムーズに行われているかというお尋ねについて、お答え申し上げます。

乗りかえがわかりづらいという利用者の方からのお声に対応するために、利用者の希望する区間みの時刻表を記載した、「わたしの時刻表」を作成し、乗りかえの仕方も含めて案内をさせていただいております。しかし、乗りかえ自体を少なくするため、複数のルートで共通したバス停を多く設定しており、その乗りかえ可能な全ての停留所において、ちょうどよい乗りかえ時間を調整することは困難な面がございます。特に、北部ルート及び南部ルートは本数が少ないことから、行きはちょうどよい時間であっても、帰りは待ち時間が長くなる場合があるなど、乗りかえの利便性には課題があるものと考えております。

次に、高齢者の交通手段についての御質問についてですが、まずは、コミュニティバスこむぎっち号を、地域の重要な公共交通手段として、さまざまな方が利用できるよう調査、研究、検討しているところであります。今後、バス停の設置場所などとともに、乗りかえの利便性につきましても、各調査などから住民ニーズを把握・分析し、各ルート間はもとより、他の公共交通機関との乗りかえについても、利用者の利便性向上を図るための検討を進めてまいりたいと考えております。

また、今年度中には、一部の区間に限り、利用者がおりたい場所で降車できるよう、フリー降車制度を導入したいと考えております。

現状のこむぎっち号で改善できるところは常に見直しを行い、さらに利用しやすい地域の公共交通となるよう努力していきたいと考えております。

さらに、地域の実情に即した運送サービスの実現を協議する、地域公共交通活性化協議会の場においては、現状のこむぎっち号の改善や工夫などだけでなく、協定期間後も見据えた、上

里町における地域公共交通のあり方の検討を協議しております。今年度の協議会では協定期間後の運行形態を検討し、来年度中には現状のこむぎっち号以外の方式の試行運転を行い、その翌年に試験運行の結果を分析の上、新たな運行形態を進めていきたいと考えております。

こむぎっち号のほかでは、高齢者の方々への対応として、バス停まで行くことが困難な方たちへ、シルバーサポート制度や福祉有償運送を紹介させていただいております。また、社会福祉法人が所有するデイサービス送迎車の空き時間を活用し、町の介護予防教室や認知症カフェに、無償、または往復自己負担500円で御協力をいただいているところでもあります。

さらなる高齢化の進展により、高齢者の交通手段を確保することの重要性は、ますます高くなっていると考えられます。各種支援制度と連携しながら、さまざまな課題に対応できる地域公共交通の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2番、ユニクス上里店の出入り口へ正規の定周期信号機設置についての質問です。

①「ユニクス上里店及び下久城方面から県道藤岡本庄線への出入り口への正規の定周期信号機の設置」についてでございます。

議員からもお話ありましたとおり、過去3回にわたり御質問をいただいているわけございまして、長年の懸案事項となっているわけでございます。

昨年、12月の委員会で御説明させていただきましたが、信号機の設置につきましては、平成27年12月28日付の通達の、信号機設置の指針に基づき実施されております。指針には、「信号機の設置に当たっては、事前に交通量、交通事故の発生状況、交差点の形状等を調査・分析するとともに、他の対策により代替が可能か否かを考慮した上で、真に必要性の高い場所を選定するものとする」と示されております。

当該箇所は一見、交差点に見えますが、北側についてはあくまでも店舗の入り口であり、公衆用道路の形状は丁字路であるということ、主道路と従道路において相応の道路交通量、信号機の設置により抑止することができたと考えられる人身事故が、信号機の設置を検討する前の1年間に2件以上発生していること、などの条件を勘案いたしますと、信号機の設置は非常に難しい状況であると思っております。

しかしながら、町といたしましては、地域住民が強く要望されている危険箇所への信号機の設置を諦めるわけにはいきませんので、平成30年2月16日付で、本庄警察署長に定周期信号機の設置の要望書を提出させていただきました。今後も継続して設置の要望をしていくとともに、ユニクス上里、本庄警察署、本庄県土整備事務所と協力して、交通事故の減少を目指して努力してまいりたいと考えております。

次に、3、上里町内道路の整備についてのお尋ねのうち、①上里サービスエリア周辺地域の道路の整備についてでございます。

私も議員同様、上里サービスエリア周辺地域の道路整備は、交通安全対策の観点などから重要な課題であると認識しております。議員、御質問の入建工業株式会社から藤木戸勝場線までの道路整備の進捗状況ですが、平成29年7月に用地測量設計業務委託を発注しました。その後、平成30年3月に4名の地権者と用地交渉を行い、3名の地権者からは用地取得の契約をさせていただきました。しかし、残りの1名の地権者については、契約の直前にお亡くなりになられたことから、契約には至っておりませんが、相続の手続が終わり次第、契約させていただくことになっております。

工事につきましては、残り1名の地権者から用地を提供していただいた後に、現在、砂利道となっている区間を優先して施工してまいります。今後とも地元の皆様の御協力をいただきながら、早期完成に向け努めてまいります。

次に、②上里スマートインターチェンジと国道254号線を結ぶ道路（リバーサイドロード）の整備についてでございます。

これまでに、リバーサイドロードは、上里スマートインターチェンジからJR上越新幹線までの区間が整備されておりますが、JR上越新幹線から県道藤岡本庄線へ接続する区間は未整備となっております。町としても、上里スマートインターチェンジから県道藤岡本庄線を通り、国道254号線を結ぶ重要なアクセス道路として計画しております。

なお、町では現在、上里スマートインターチェンジから県道藤岡本庄線へとつながる藤木戸勝場線について、県道藤岡線から宮五明線までの区間の整備を行っております。こちらは、長幡小学校の通学路となっていることから、子どもたちの安心・安全を確保するため、優先して整備しております。

リバーサイドロードについては、藤木戸勝場線の進捗状況を見ながら、道路計画区域内にある企業との交渉や、県道藤岡本庄線の道路管理者である埼玉県、神流川の河川管理者である国土交通省との関係協議に向けた体制づくりに努めてまいります。

次に、③町道108号線をJR神保原駅まで延長する道路の整備についてでございます。

町道108号線を神保原駅北口まで延伸する道路整備は、上里町民にとりまして狭い駅北口の道路を通らず、駅にアクセスできる大変な有効な道路と考えております。また、延長で320メートル必要な道路用地のうち、約140メートルの土地を所有しております東北電機鉄工株式会社埼玉工場が、この道路整備に御協力していただけるとおっしゃっておりますので、是非、この道路整備を実現していきたいと考えております。

そのためには、町道108号線神保原駅北口のロータリーに接続するのか、町道107号線に接続するのかなど、利便性や経済性を調査し、道路計画を立てていく必要があります。まずは、道路整備計画（案）を作成するため、選定ルートの比較検討などを行い、あわせてJR東日本や

警察などとの関係機関と調整を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 議席番号8番の植原育雄でございます。町長に何点か再質問をさせていただきます。

最初に、コミュニティバスこむぎっち号についての再質問であります。

上里町のコミュニティバスこむぎっち号の平成29年度の実績は、総額で5,426万5,000円かかっております。その財源の内訳は、運賃収入が120万1,000円、それから国庫補助金が359万9,000円、交付税の参入金額が3,957万2,000円、上里町の負担、持ち出し金額は989万3,000円と聞いております。総額から住民の方の負担金額の運賃収入120万1,000円を差し引いても、5,306万4,000円は私たちの納めている税金から支出されていることとなります。

埼玉県内でもデマンド型交通システムを導入している市町は、平成25年3月31日現在で、秩父市、深谷市、ときがわ町、北本市、鳩山町、加須市、寄居町があります。私が調べたところ、北本市のデマンドバスは、市が国の地域公共交通活性化再生総合事業の補助を受けて、1年間実験的に運行し、平成23年度から本格運転を始めたものです。月曜日から金曜日はワゴン車8人乗り2台、それから普通車4人乗り1台、現在は乗用車が2台となっております。土曜日はワゴン車が1台、普通車2台、日曜日と祝日はワゴン車1台が、午前8時30分から午後5時30分まで、年中無休で市内を走っているとのこと。

あらかじめ、名前と住所と電話番号等の予約を必要としますが、利用する1時間前までに電話で予約すれば、1回300円で自宅まで迎えにきてくれて、市内の500カ所の行きたい地点まで行けるということです。帰りも電話で予約すれば自宅まで送ってくれます。予約やルート設定には、東京大学の研究チームが開発したシステムを導入しているそうです。

運行にかかる年間経費は2,500万円で、このうち市の負担は2,000万円で、委託先のバス会社に支払っているということでもあります。北本市の話では、コミュニティバスの導入も考えたが、バス1台当たり1,000万円強が相場ということで、財政負担や人口や面積、近隣の市より小規模であることを考慮して、この方式にしたとっております。

北本市や、平成25年度にデマンド型交通システムを導入した寄居町を調査、研究し、上里町もこのシステムを取り入れたらどうでしょうか。町長に再質問いたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の質問にお答えさせていただきます。

今のこむぎっち号の運行に関する契約が、先ほど御説明しましたようにありまして、その中で、その次の後に公共交通として、先ほど申し上げましたように、地域公共交通活性化協議会、そういったところの中で、こむぎっち号を改善、工夫していく、契約の5年間の中ではやっていくということではありますが、その後については、そういった協議会の中で運行形態を検討して進めていきたいと思っております。先ほど、議員からありました北本市、寄居町、デマンドタクシー、デマンドバス方式等も、私どもで調べて今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（新井 實君） 8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 次もコミュニティバスこむぎっち号について、再質問をさせていただきます。

現在でも、思うように買い物にも行けない人、病院にも行けない人がおります。免許証の返納をしたいけれども、免許証を返納してしまうと返納後の移動手段がなくなるので、免許証の返納に足踏みをしている高齢者が多くいると思います。

しかし、平成29年3月には、改正道路交通法が施行され、認知症対策が強化されました。徐々に高齢者の運転免許証の返納に向けた対策が進められてきております。こういうときだからこそ、公共交通機関の充実を急がなければならないと考えます。契約期間は5年ということで、2年が経過しております。あと3年残っておりますので、並行して、もう小手先だけの変更では多分うまくいかないと思います、この先やったとしても、大変失礼な言い方かもしれませんが、もう根本的に変更する必要が私はあると考えます。

それで、あと今現在、免許証返納後の1年間は、こむぎっち号が無料になる制度もあるということではありますが、それじゃ、免許証を返納した2年後以降はどうなるのでしょうか。1年だけでは用が足りないと思うんですね。高齢者の中には、町長の答弁の中にもあったように、停留所、町内3カ所ぐらいが利用されていないということでもありますけれども、お年寄りの方は、こむぎっち号の停留所まで歩いていけない人がかなりいると思います。コミュニティバスこむぎっち号を根本的に変える必要が、私はあると思っておりますが、再度町長に質問をいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほども答弁の中でお話ししましたように、高齢者の方に対応するとして、バス停まで行かれない方等含めて、シルバーサポート制度というのがありましたり、福祉有償運送ということを紹介させていただいておりますので、そういったところの利用を是非

検討していただいて、利用者の利便性を是非困難な方たちに対して、PRとかそういったところも努力していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、先ほど説明していましたが、今できない降車サービス、乗るところはバス停ですが、おりるところは、地域を限定しますが降車することも可能にして、制度に入れたいと思いますので、その点も含めて、この5年間の中でできる限りの改善はやっていきますので、御理解いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 次に、ウニクス上里店の出入り口への定周期信号機の設置について再質問をいたします。

ウニクス上里店の出入り口への定周期信号機設置についてありますが、信号機の設置基準があるということで、先ほど、山下町長も言っておられましたが、実は、私もこれ調べておりまして、これが警察庁の交通局交通規制課長から警視庁の交通部長、それから各都道府県の警察本部長に対して、信号機設置の指針についてということで通達が出ております。

その中で、信号機の設置により抑止することができたと考えられる人身事故が、過去1年間に2件以上発生しており、分析の結果、交通安全の確保のため、他の対策により代替ができないと認められる場合には信号機が設置できるというふうに通達が出ております。上里は、過去1年間に2件以上なかったということで、ここら辺が警察の審査から外れた原因になっているかと思えます。

また、ただし書きがありまして、この通達の中の留意事項として、「信号機の設置又は撤去の検討に当たっては、地域住民及び道路利用者の意見に十分配慮するもの」とあります。ですから、このただし書きをもうちょっとうまく、何ていいますか、強調して言っていただくとかですね、そんなふうにしていただく必要もあるかと思えます。

民間事業者の出入り口として、公共性が不十分であるということとか、接続する町道にあっては幅員が不十分である、そういったことが信号機設置の再検討ということになっているかと思えますが、上里町の住民が、安全で安心して暮らせるための一つとして、一つでも、人身事故多いわけですから、交通事故の発生しやすいところについては、一つでも減らしていくことが重要だと私は思っております。町長のお考えを再度お聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員もご存じだと思うんですが、信号機の設置指針というのは条

件がありますように、繰り返しますと、道路幅が5.5メートル以上、それから主道路の往復交通量がピーク時、1時間当たり300台以上、隣接する信号機との距離が150メートル以上離れている、そういった条件がございます。

町内にも、他の交差点で優先レベルの高い信号機があると認識しておりまして、先日も、本庄警察署の署長に新任の挨拶に行ったときに、信号機のことについては、本庄警察署としては是非よろしく願いますということ、署長にお願いしてまいりました。そういった、植原議員の思いも十分私どもも認識しておりますので、どうしても優先レベルで重要度の高いところもほかにもありますので、そういったところを考慮しまして、今後、そういった改善に努めてまいりますのでよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 次に、山下町長はいろいろ努力されているということで、今後も努力していくということでございます。前にも関根町長に申し上げてあるんですけども、平成29年の11月9日に、ユニクス上里店の支配人とお会いしまして、ユニクス上里店側のお考えもお聞きをしております。

平成25年2月9日に、株式会社P&Dコンサルティングが作成しました、土地の利用計画図を見せていただきました。

これによりますと、県道藤岡本庄線の交差点からユニクス上里店の駐車場に入りまして、ロータリーを回って、また県道藤岡本庄線に出ていけるもので、この部分については、ユニクス上里店の土地を提供して、この部分を県道とするもので、工事費の費用約1,000万円をユニクス上里店では見込んでいたそうです。支配人の話では、本庄警察署を經由して、埼玉県警察へ当時提出をいたしました、返事は返ってきていないと言っておられました。

現在、関係地元区長さんや本庄地区交通安全協会の上里支部の方などが中心になりまして、ほかに危険な箇所あるかもしれませんけれども、今現在、ユニクス上里店の出入り口への定周期信号機の設置について動きが出ておりまして、地元の県会議員の方にもバックアップしていただくことになっております。地元、上里町にも強力な支援体制をお願いしておきたいと思っておりますが、町長はどのようにお考えか質問をいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどの植原議員からの再質問でございますが、ユニクス上里店の支配人さんは私の友人でもありまして、まだ、町長になってから就任の挨拶をしていないので、

そういった中で、今申し上げましたユニクスの駐車場内の改善について、再度、ユニクスさんの考えを聞いて、それを是非実行できるようであれば推進していきたいと思っておりますので、よろしく御協力、御支援をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（新井 實君） 8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 次に、上里町内道路の整備について、再質問をしたいと思います。

上里サービスエリア周辺地域の道路の整備についてであります。今後、施設とかいろいろできてきますと、交通量は増えてくることは当たり前のように予想されると思っております。入建工業のところから勝場藤木戸線までのところにつきましては、地権者の方とお会いしまして、4名のうち3名は了解をいただいたということで、1名の方につきましては相続等絡んでくるということで、努力をされておるといふふうにお聞きをいたしました。

先日も、関越高速道路の南側、五明側でありますけれども、そのトンネルの南側で事故があったように地元の方から聞いております。非常に危険な場所でありますので、なるべく早く道路完成をしていただけるように、再度町長に質問をいたしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の質問に対して答弁しましたように、現在、藤岡本庄線のところの藤木戸勝場線との接続についてのところを、長幡小学校の通学路ということで、非常にかねてから通学路の安全ということで、この辺を優先的にやるということで、土地の確保、そういったところを含めて、できるだけスピーディーにやっていきたいと思っておりますので、御協力、御支援をお願い申し上げます。

○議長（新井 實君） 8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 次に、リバーサイドロードのところについて、再質問いたします。

平成28年の9月議会で、関根前町長からの答弁をいただいたところによりますと、リバーサイドロードは、県道藤岡本庄線の神流川の右岸を通過して、上里スマートインターチェンジへつながる道路の計画であり、リバーサイドロードの用地は、上里西部土地改良事業により生み出されておりますが、砕石工場の用地買収が必要な区間が残っておるといふことで、交通状況を勘案しながら、リバーサイドロードの整備についても検討してまいりたいというふうにご答弁をいただいております。

先ほどの山下町長も、長幡小学校の西側の歩道、それから県道藤岡本庄線の丁字路のところの道路整備、こちらのほうを優先して行ってやっていきたいというような答弁をされておま

すが、ここもリバーサイドロードについても、また並行して一緒に進めるような形でやっていただけるように思っているわけですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） リバーサイドロードについて、植原議員からの再質問でございますが、藤岡本庄線と藤木戸勝場線については先ほど話しましたけれども、リバーサイドロードについては、先ほど優先ということで、そちら優先するんですが、リバーサイドロードについても上越新幹線の南側から254に通じるところが未整備なわけですが、そこを現地を見てみますと、企業が企業活動をやっているところと、一方では、それを迂回する形で国交省側のほうの堤防に近い側ですね、それを迂回する方法があるか、そういったところを並行して検討してまいりたいと思っております。

この道路については、先ほど言いましたように、西部土地改良区の御協力によって実現できる道路だと認識しておりますので、これについてもできるだけスピード感を持って進めたいと思いますので、御支援、御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） すみません、ちょっとしつこいようなんですけれども、リバーサイドロードの関係でありますけれども、リバーサイドロードの予定地の途中に砕石工場があるということで、聞くところによりますと、土地を提供してしまうと工場がやっていけないという話も聞いておりますし、砕石工場の一部をリバーサイドロードの道路用地として提供してもよいというような、そういうお話も聞いておりますので、一度、町のほうで砕石工場に行って、その内容確認とともに協力依頼をしておくべきではないでしょうかということなんですが、再度、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 砂利採集会社については、私が町長になる前、今年3月ぐらいに一度御挨拶に行っていますので、このほど町長になったということで改めて御挨拶に行くのと、できれば企業活動を影響ないような形で、少し堤防側に国交省の道路の幅がとれば、国交省から協力が得られれば、そちらのほうも一つの選択肢として考えていきたいと思っておりますので、早急にその方針も詰めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（新井 實君） 8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 次に、町道108号線を神保原駅まで延長する道路の整備についてということでありませけれども、町道108号線については非常に難しい面もあるかと思いますが、JRの神保原駅まで一方通行にするとか、また、来た車両についてはJR神保原駅前のロータリーを利用して次の場所に向かう、そういう考えもあると思いますが、東北電機鉄工のほうでは了解もしていただけるような話も先ほど聞きましたので、実際、コンサルタントにでも入っていただいて専門家の意見も聞いて、この事業が終わってからじゃないとほかの事業に手をつけられないというのではなくて、並行していろいろと山下町長には行動していただければということで、再度、山下町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の再質問ですが、町道108号線についてでございます。

これについては、過去にさかのぼりますと、この町の議会でもこの道路をやるということで、議会で満場一致になったということで、かなり古い、議会の記録調べようと思ったらもうちょっとどこかへ保管場所を移しちゃったらしくて、議会の当時の記録は残っていないんですが、この道路につきましては、下野堂から東北電機鉄工さん、神保原駅北口という道路で300メートルの短い距離ですが、これを開通させることによって、三田、三軒地区、そういった方からも非常に駅へのアクセスがよくなる。まして、雨天になると南口へいくよりも、やはり子どもさんたちの送迎については北口へ車を回したい、そういった要望もございますので、そういった町全体の利便性を考えると、300メートルということでございますが、非常に有効な道路かなと思っております。

先日、東北電機鉄工の幹部の方をお招きしまして、一応お話ししたところ、協力していただけるということを回答いただいておりますので、議員、御指摘のように並行してできるところからやっていくということで考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（新井 實君） 8番植原育雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時50分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6 番猪岡壽議員。

〔6 番 猪岡 壽君発言〕

○6 番（猪岡 壽君） 皆さん、こんにちは。議席番号6 番猪岡壽でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告してあります一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は2つありまして、1つは、交通事故を抑止する対策としてということで、要旨につきましては、①道路区画線の改修について。

質問事項2番目は、町の財政基盤を強化することについて、要旨は2つありまして、①人口減少と、自主財源である個人町民税額を増やすことについて、②税収以外の財源を増やすことについて、この大きくわけて2つに質問させていただきます。

まず、1番目の交通事故を抑止する対策として、①道路区画線の改修についてでございます。

埼玉県は、交通事故死亡率が全国ワースト1位となるなど、交通事故が多発している県でございます。その中でも、上里町の人口1,000人当たりの交通事故発生率は、依然として県内上位という状況にあります。平成30年1月から4月末までの4カ月間の人口1,000人当たりの交通事故発生率は、埼玉県72市町村で本庄・児玉地域が上位を占めております。中でも、上里町の交通事故発生率は、川島町に続いて県内2位であります。発生件数61件、発生率1.95となっております。美里町は3位、本庄市が4位、神川町は71位という状況でございます。

安心・安全な町づくりのためには、交通事故ゼロの町を目指すことが目標です。そのためには我々が加害者にも被害者にもならないよう、交通ルールを守ることの大切さを意識することであると思いますが、それとともに、道路の安全対策を講じることが大切であると思います。

そこで、今回、道路安全対策の基本であります道路区画線がどのような状態であるのかを、上里町の5つの小学校、神保原小、賀美小、長幡小、七本木小、上里東小の指定する各小学校通学路数本を現場検証してみました。

主に検証したのは、区画線の停止線、横断歩道、外側線とセンターラインです。検証した結果、多くの道路区画線がほとんど消えていたり、半分以上消えていたりしているところがたくさんありました。また、道路上に書いてある通学路の文字が、ほぼ消えている箇所もありました。その結果については、現場写真を撮ってきてあります。

今回は、より安全性が求められる小学校の通学路の一部分の検証であります。一般道路でも区画線が消えていたり、かなり薄くなっている場所があります。交通事故を減少させるためにも、危険な場所は早急に区画線の改修工事が必要と思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか、お聞きしたいと思います。

続きまして、2番、町の財政基盤を強化することについて。

①人口減少と自主財源である個人町民税を増やすことについて質問させていただきます。

人口減少と少子高齢社会で、2025年には65歳以上の高齢者が人口の30%を超え、2065年には、日本の人口は3割減の8,808万人になると推測されています。このような深刻な人口減少と高齢社会が予測される中、上里町の人口も緩やかに減少をし続けております。過去5年間の推移は、平成24年度3万1,700人に対し、5年後の28年度は3万1,180人で、520人の減少でありました。

また、平成29年の4月1日から平成30年3月31日までの1年間の人口推移は、増加が、出生数200人プラス転入者1,577人、合計で1,777人が増加でした。減少が、死亡数335人プラス転出者1,539人、合計で1,874人、差し引きで97人が減少でありました。毎年、100人程度の減少が続いているのが、24年度から29年度の上里町の状況であります。

一方で、自主財源の約40%を占める町民税のうち、37%を占めている個人町民税額は、均等割と所得割、合計で平成24年度は13億5,000万円でありました。5年後の平成28年では14億200万円で、5,200万円の増額となっております。人口が減少しているにもかかわらず、個人町民税額が増額しているのはなぜなのか。

そこで、24年度から28年度までの納税者数を調べてみました。そうすると、納税者は、24年度の1万4,898人から28年度では1万5,609人で、620人の増加でありました。総人口に対する納税者率も、24年度は47.2%でありましたが、28年度は50%に増えております。

各年代別の個人住民税と、総人口に対する納税者数、納税者1人当たりの実績につきまして説明させていただきます。資料は税務課のほうでつくっていただきました。

平成24年度、個人町民税額13億5,000万、納税者数1万4,989人、1人当たりの平均税額9万106円。25年度、13億5,400万、納税者数1万5,108人、1人当たり8万9,666円。平成26年度、13億4,700万、納税者数1万5,270人、1人当たりの納税額は8万8,245円。平成27年、13億6,500万、納税者1万5,390人、1人当たり8万8,691円。28年度、14億200万、納税者数1万5,609人、平均税額8万9,845円というような状況でございます。

町の将来を築く自主財源を増加させるには、個人町民税額をいかに増やすかであると思いません。それには、これから将来にわたり、人口減少が予測される中、納税者を増やしていくことが肝心なのではないでしょうか。特に、現役世代、子育て世代の納税者を増やしていけば、必然と子どもの人口も増えて人口減少の歯どめにもなり、また、将来の納税者の確保にもつながり、町の将来に希望が持てることになると思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思いません。

また、法人税額の減少が気になりますが、この要因は国の法人税割税率が12.3%から9.97%に減税されたことであると思いますが、平成24年度に比べ、28年度は1億400万減収となっております。法人数は19法人増えておりますので、今後は、これ以上の国の減税もないだろうと

思われますので、法人数を増やしていくことが増収につながることであり、町長のお考えをお聞かせください。

②番としまして、税収以外の財源を増やすことについてでございます。

自主財源を増やす対策として、税収以外の収入を増やすことが不可欠なことではないかと思っております。30年度予算では、収入の使用料及び手数料が1億2,850万9,000円と、財産収入で542万円、合計で1億3,392万9,000円の税収以外の歳入を見込んでおります。

これからは、町の遊休所有地の賃貸を積極的に行い、収入を増やす対策を講じることが肝心ではないかなと思っております。具体的には、八町河原の下水道処理場跡地の売買や賃貸、それと、町の遊んでいる資産の有効活用、あるいはふるさと納税の返礼品の数を増やして増収を図る、それと同時に、これは町のPRにもつながることであると思っておりますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の質問に順次お答え申し上げます。

まず、第1の交通事故を抑止する対策として、①道路区画線の改修についてでございます。

埼玉県内では、今年に入り交通死亡事故が多発し、現在、死亡事故件数が全国ワースト1位で危機的状況にあります。交通死亡事故の原因は、漫然とした運転や脇見といった前方不注意が全体の約3割を占めており、ドライバーはもとより、歩行者、自転車利用者も注意をする必要があります。

当町では、昨年の4月20日に死亡事故が発生して以降、死亡事故ゼロが続いております。

議員、お話しのとおり、当町は人口1,000人当たりの人身交通事故発生率が高く、毎月ワースト上位に位置している状況でございます。

このような汚名を返上するためには、防災行政無線や広報紙、交通安全運動等により、広報・啓発を行うソフト面での対策と、道路交通整備等の交通安全対策、いわゆるハード面での対策を推進していくことが重要であると考えております。

通学路の交通安全対策の一環といたしまして、本庄県土整備事務所を事務局とした、本庄地区通学路安全検討委員会が設置されております。この委員会は、国・県・市町・警察・東京電力パワーグリッド株式会社・NTT東日本により構成されております。

委員会より、幼稚園・保育所・小・中学校に通学路の点検、調査を依頼し、要望のあった危険箇所の補修、改良を実施しております。

直近では、平成28年度に通学路総点検を行い、第4期通学路整備計画を作成し、5カ年計画で推進しております。

議員、御指摘の道路区画線のうち、停止線、横断歩道、黄色のセンターラインにつきましては、本庄警察署が所管となりますので、町では整備計画の内容等は把握しておりませんが、本庄警察署に整備計画を確認し、通学路や危険箇所の補修を早期に実施していただくよう要望してまいりたいと思っております。

また、外側線や白色のセンターライン、通学路の文字は町の所管となり、第4期通学路整備計画の該当箇所につきましては、平成28年度と29年度で施工は完了しております。点検、要望箇所以外で道路区画線の補修が必要な箇所や、交通事故マップを参考に危険な箇所を選定し、修繕してまいりたいと考えております。

続きまして、2、町の財政基盤を強化することについての①人口減少と自主財源である個人住民税を増やすことについてお答えいたします。

個人住民税につきましては、町民税と県民税をあわせて徴収しておりますが、町の収入である町民税ということで御説明させていただきます。

今後、本格的な少子高齢化による人口の減少幅の拡大が見込まれております。上里町においても、この数年で横ばいから減少傾向となっております。しかしながら、個人町民税の納税者は年々増加しておる状況であります。

上里町人口ビジョンによると、平成22年から平成27年の年代別の人口は、15歳から64歳の人口は減少しており、65歳以上が増加しております。人口が減少していく中で、多様な働き方が選択できるようになり、課税者数は増加しております。今後も、自主財源の一つである個人町民税額を増やすには、将来的に若年層の人口を増やす必要があると考えます。

そのため、上里町が「選ばれる町、住みつづきたい町」となり、移住・定住していただくために、取り組みの一つとして定住促進奨励金交付事業を実施しております。この事業は、上里町内に親世帯があり、かつ、平成30年4月1日以降に町内に新築住宅を建てて転入してきた35歳以下の方を対象に、1件当たり10万円の奨励金を交付するものでございます。こちらの事業に関しましては、広報紙やホームページなどで周知を行っております。この情報をごらんになった転入者の方からは、既に何件かのお問い合わせをいただいております。

その他の取り組みとしましては、埼玉県熊谷以北にあります7つの市町で連携して、特に若い世代をターゲットに、就職支援、結婚支援、空き家活用、情報発信の面から、県北地域への移住・定住、UIJターンの促進を目的とした各種事業を実施しております。

また、法人町民税の減少については、法人数は5年間で625件から644件と、19件の増加となっております。平成26年10月12日以降に開始する事業年度分からは法人税割率が改正され、

12.3%から9.7%になりました。

この影響で、平成24年度に4億円近い決算だったものが、2億9,000万円まで落ち込んでいます。しかしながら、この税率差額分は国の地方法人税で徴収され、地方交付税で市町村に再配分されます。また、法人の収益によっては、収入額が大きく変動するため、決算額は年度によって大きなばらつきがあります。

この法人町民税の確保についての観点から、企業誘致の推進が最も有効な方法であると考えているところでございます。先端産業など、住民の皆様にご理解いただけるような業種の企業を誘致したいと考えているところでございます。

今後も、町の財政基盤が超高齢化社会を耐え抜ける強固なものとなるよう、他市町村の取り組み等も参考にしながら、さまざまな分野からのアプローチにより、町への移住・定住者の増加のために取り組んでいき、自主財源である町税を増やしていきたいと考えておるところでございます。

次に、②税収以外の財源を増やすことについてお答えいたします。

税収以外の自主財源としては、保育所や児童館などの保護者負担金、町営住宅や駅北駐輪場などの使用料、住民票や印鑑証明などの発行手数料、公有財産の賃貸などの財産収入、ふるさと納税などの寄附金、広告掲載料やこむぎっちグッズの売り上げなどの諸収入がございます。

財源として、その活性化が検討できるものとして、財産収入、寄附金、諸収入ということになろうかと思えます。

財産収入につきましては、行政財産の使用料による収入、普通財産である土地の売り払いや貸し付けによる収入などがあります。土地の売り払いとしては、町有地の公売や、廃道敷等の払い下げなどがございますが、今年度は、旧神保原駅南土地区画整理地内の町有地2区画を公売する予定となっております。土地の貸し付けとしましては、平成29年度に26件の貸し付けを行っております。今後も、町有地の売却や貸し付けについて、適切な運用により、公有財産の有効利用を図ってまいりたいと考えております。

下水処理場予定地のお話がありましたが、面積は約4.2ヘクタールで、現在は、刈り草の有効活用事業用地や、公共工事の資材置き場等として利用されております。また、一部の農地については、農業者に賃貸を行っているところであります。今後の方向性として、適切な管理を継続するとともに、どのような事業が可能かについては、農地法などによる土地利用の制限がございますので、埼玉県とも協議してまいりたいと考えております。

また、隣保館等の公共施設の跡地は、今後、賃貸借での貸し付けや他の町有地と同様に売却、または道路建設の際の代替地等として有効利用ができないか、研究してまいりたいと考えております。

寄附金についても、議員より、ふるさと納税の活性化というお話がありました。

上里町では、平成28年度から、埼玉ひびきの農協、上里町商工会と協力しまして、町外から寄附をいただいた方に、地元産の農産物などを贈呈する、いわゆるふるさと納税返礼品制度を開始しました。

平成28年度における返礼品を伴うふるさと納税は、合計で78件、金額は132万円となり、人気のある返礼品としましては、梨やイチゴ、彩さい牛などとなっています。なお、平成29年度は35件、金額107万円になる見込みでございます。

今後は、ふるさと納税返礼品や町の特産品について、アグリパーク上里の情報発信コーナーで紹介していく予定でございますが、あわせて農協や商工会と協力しながら、ふるさと納税返礼品の充実について、検討していきたいと考えています。

次に、諸収入についてですが、広告掲載料などによる財源の確保に努めているところです。広報かみさとや、町ホームページへの掲載料により、安定した収入を確保しております。

企業誘致などによる、新たな産業の呼び込みや、移住・定住対策などにより、根幹となる町税の安定的確保に努めるとともに、公有財産の有効利用や、ふるさと納税の活性化につきましても現状の分析を行い、積極的な改善を図ってまいりたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 6番猪岡壽でございます。幾つか再質問させていただきます。

初めに、①のところの道路区画線の改修についてのところで質問させていただきます。

30年度の町の予算の道路安全対策工事費として、320万円の予算が計上してあると思いますが、これにつきましては、区画線の改修工事等も含まれているのでしょうか、まず、1つお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問でございますが、30年度の道路安全対策として320万円、予算計上されていることを御指摘されました。

道路区画線の改修については、265万を見込んでおります。この全体予算の8割ということでございます。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 猪岡でございます。

今、265万円の道路区画線の予算をとっているということでありましたが、このことにつきまして、近隣の児玉郡市の道路改修工事、区画線の工事と、どのようなあれですかね、本庄市と例えば美里町、あるいは交通事故の低い神川町と比べてどのような状態なのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 近隣市町の道路修繕費のことについて御質問がありましたので、お答えいたします。

道路補修工事の中で、道路区画線の修繕を行っている市町が多くて、道路区画線にかかる費用の抽出も難しいようですが、修繕費として本庄市が道路区画線200万円、グリーンベルトが100万円、ガードレール交通安全対策施設費は300万円、その他、交通安全対策費として、平成29年実績で約1,600万円という数字が出ております。

それから、美里町、全体で355万という数字を上がっております。

それから、神川町についても道路修繕費として、平成30年650万円ということで数字が上がっております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 続きまして、もう一つお聞きしたいんですが、交通事故を管轄しているのが本庄警察署ということで、これにつきましては、町のほうと連携をとって、交通事故を減らそうということで一生懸命にやっただいただいていると思うんですが、この辺のことについて、道路区画線に関することでの連携というのはとっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 本庄警察との関係で、通学路におきましては、本庄地区通学路安全検討委員会ということで、業務を自治体と警察で分担しているわけですが、道路区画線の修繕とか危険箇所の対策についても実施しております。

また、規制標識ですね、そういったところも必要な場合には情報提供を行って、通学路の安全確保、そういったものについての情報提供を行っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番(猪岡 壽君) 6番猪岡でございます。

続きまして、2つ目のところの質問をさせていただきます。

先ほど、町長の答弁ですと、企業誘致を積極的に行っていくということでありました。企業誘致を積極的に行えば、法人税額も従業員も定住されてくると思うんですが、その辺のことにつきまして、具体的にどんな形でやるのかお聞かせ願えればと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 私の政策の中に、子育て日本一の町づくりというのがあります。これは、若い子育てをやる御両親が上里町で安心して住めるまちにしたい。先ほど言いましたように、「選ばれる町、住みつづけたい町」ということを私は目標にしていますので、そういった中で、やはり働く場があれば、子育てするお母さんも子育て終わったら仕事の現場へ復帰できる。そういったこともあれば、安心して子育てできるということを進めるために企業誘致を考えています。私は、IT関係の技術屋なんで、先端企業を誘致したいと思っております。できれば、これからの未来、20年、30年、若い人たちが先端企業をやることによって、この町に住み続ける。そういった環境を整備したいと考えております。

以上です。

○議長(新井 實君) 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番(猪岡 壽君) 6番猪岡でございます。

それと、先ほどの質問の中で、私のほうで年間の転入者と転出者について、ちょっとお話ししたんですが、29年度の転入者が1,577人、転出者が1,539人と、29年度はこういう状態ですが、それぞれがどんな理由で転出したか、あるいは転入してきたのかということ、町のほうで把握しているのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

この転入・転出者につきましては、広報の一番後ろのページで「ひとのうごき」というところで出ておまして、私もその辺を集計させてちょっと見ているのですが、この辺を把握しておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長(新井 實君) 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長(山下博一君) 猪岡議員から、町の転入・転出についてのことであります。

町としましては、来庁された方に対して転入手続のときに簡易なアンケートをとっております。

して、町づくりの今後の参考の中にアンケートをとって、転入したところの年代とか、情報を収集しているという状況でございます。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 6番猪岡でございます。

やはり、この転入・転出した理由をしっかりと把握しておけば、転入者をなるべく多くして、転出者を減らしたいというようなことで、町の人口も少しずつ減らさないで、増えていくのかなと思います。その辺をひとつよろしく願いして、もう一度その辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員からの再質問でございますが、転入者はいろいろな、今の若い人はネットを通して、いろいろな情報を持って、この町がどういう町か情報を収集して転入してくる方もいらっしゃいますし、先ほど、定住促進みたいな形の、住宅制度を含めた定住促進のほうをやる一方で、転出者については、やはり住み続けたいまちになりますように、若い人の意見、情報をできるだけ、今は簡易なアンケート形式で実施しておりますが、そういった、できるだけ住み続けられるよう、転出者についても情報収集を広げていきたいと思っておりますので、御協力、御支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 6番猪岡でございます。

先ほど、町長の回答の中に、町の所有地が2区画まだ残っているところに、駅南のところだと思っておりますが、神保原駅のところも看板が出ておまして、行政改革委員会だったかな、あのときに、たしか3棟か4棟残っているというような話は聞いて、2棟になったから少しは減ったのかなと思っておりますが、この辺はあれですか、例えば、何年も売れないで残っている場合は、売買価格の単価等を見直してやっておるんでしょうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 土地等の鑑定価格というのがありまして、それを参考に価格の見直し等を含めて検討しています。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 私の地元で、3月から新しい人が引っ越してきました、その人と、ちょっといろいろと話をすることがあったので、何で神保原駅のところに引っ越してきたのか聞いたんですよ。そうしたら、やはり、まず本庄と岡部と神保原を選んだと。その人は大宮まで通っている人であったので、通勤で本庄駅まで行くともう座れなくなっちゃうと、そうすると本庄ちょっと難しいかなと。

あとは、売買価格ですね、これが歩いて神保原駅まで10分くらいのところと、本庄駅のところを比べると倍ぐらい違っているという、半分ぐらいの値段で神保原だと買えるというようなこと。あと、環境もいいということで、非常にいい、ちょっと私も印象で聞いていたんですが、そういったことを直接、引っ越してきた住民から聞いて、その辺を町のPRとして生かしていければなと思っているんですけども、町長の考えをお願いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問ですが、そういった情報を窓口で実施してやっていきますので、是非、そういった情報を含めて、町としてもそういった転入してくる方の情報も十分取り入れて、町づくりにしっかりやっていきたいと思っておりますので、引き続き御支援いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩

午後1時30分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、町長より発言の申し出がありましたので、町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどの、猪岡議員の転入・転出理由の把握についての御質問に関してでございます。

私の答弁ですが、転入・転出の手续に来庁された方へ、窓口にてアンケート調査を実施しているとお答えしましたが、平成27年度において、上里町づくりアンケートを実施していますが、

来庁された方への窓口アンケートは現在計画中でございますので、訂正させていただきます。
よろしく申し上げます。

○議長（新井 實君） 一般質問を続行いたします。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介にあずかりました議席番号3番の高橋でございます。

私は、本日の定例議会において、2つの項目の質問をさせていただきたいと思います。

1つは、コミュニティバスについてであります。これの効率的運行を求めることについて質問していきたいと思います。

その1つといたしまして、今、3つのルートがありまして、コースとしては6つですか、あるわけでございますけれども、これの乗降者人数について、町長のほうの答弁をお願いをしたいと。

2つ目は、やはり町民のバスでありますから、町民の声を反映した運行計画というのを立てていかないといけないんじゃないかなというふうに考えております。

それから、3つ目といたしましては、運行にかかわる費用と乗車人数を比較した場合の費用対効果、これ、先ほども午前中にいろいろ論議がありましたけれども、これにつきまして、1人に値する費用はどれだけかかっているのかということも求めたいというふうに考えております。

それから、2つ目の項目ですけれども、中学校の部活動の実態についてということで質問していきたいと思います。

その1つとしまして、中学校の部活動と地域スポーツとのあり方、これについて質問していきたい。

2つ目は、部活動の顧問及び教職員の勤務時間のあり方について質問していきたいというふうに考えています。

3番目としまして、学習指導要領と部活動の関連について、これについて質問を教育長に答弁を求めたいと思いますのでよろしくお願いたします。

まず最初に、こむぎっちバスの運行についてでございますけれども、私も議員になりたてで、勉強不足の点があるかと思いますが、こむぎっちバスは、私が聞いているところ、町民福祉の向上のために運行されているというふうに認識をしておりますけれども、町の基本的な考えを町長にお聞きしたいと。言えば、名称が何回か変わっているんですよね。ですから、この辺のところを、その基本の考え方に沿った方向性というのを説明していただきたいというふう

に考えております。

次に、このバスのルートは、最初、私もちょっと勘違いしていたんですけれども、6つあるというふうに言っていましたけれども、実際は3つのルート、中央、それから南部、北部、こういうふうに分かれていると、それぞれのところで中央ルートは16便、それから南部ルートは4便、北部ルートが5便と、こんなように設定をされておりますけれども、この設定について間違いがないか、町長にお聞きしたいと思います。

次に、各ルートの乗車及び降車人数状況をお答えしていただきたいというふうに思います。

町の第5次総合振興計画によりますと、この前期基本計画によりますと、年間の利用者数が平成26年度の現状といたしまして1万931人、それから、平成31年度の目標値ですね、来年になるわけですけれども、これについては3万1,000人というふうに町のほうが予想をしているわけでございますけれども、これを、この1万931人を月別に見れば1カ月約910人、1日にすると30人というような計算になるんですけれども、この辺のところについては、今、30年度に突入しているわけでございますけれども、進捗状況を報告していただきたいというふうに考えております。

私が考えるには、30人、1日に乗っているといたしますけれども、ルート別にやれば10人、3ルートですから10人きり1つのルートに乗っていない計算なんですけれども、私の計算が間違えているのか、町のほうが正しいのかよくわからないんですけれども、この辺のところもできたら説明していただければと。もし、それができなければ、後でも数字を示していただければありがたいかなというふうに思います。

私の質問は、今、町民から神保原を中心にアンケートをいただいております。その人たちのアンケートが約50通ほど私の家に届いておりますけれども、ほとんどが、必ず1項目はこむぎっち号バスについて質問、要望等があります。これはやはり、運行改善をしていただきたいというようなことであります。

実は、私も見ただけじゃしょうがないということで、私と家族、それから孫を連れて、3つのルートを全部乗りました。これは、毎日乗ったわけじゃないんですけれども乗りました。そのところ、やはりこの日私たちが乗った以外に乗った町民の方はほとんどいなかったと、こういうのが現状でした。

1つ例を挙げればユニクス行き、これにも乗ったんですけれども、そのバスが出て到着してその後どうなるのかといたら、30分後にもう出てしまうと。30分で買い物できませんよね、何するにも。だけど、それじゃ、その後のバスの時間は何時かといったら、ずっと先に行ってしまうと、ほとんどないような状況であると、こういうふうに伺っております。これも、やはりバスの運転士にそういうことを聞いたところ、30分ですててしまいますよというような、もし、

乗りたければ、30分たったらこのところで待っていてくださいと、こんなことを言われましたので、この辺のところはやはり、実態に合った運行改善というのをしていかないと、実際に見ただけじゃわからない面が多いんじゃないかなと。

町民の方というのは、空のバスが走っているのを見ているだけなんで、乗った方が実感として感じないと意味がないんじゃないかなというふうに思います。

それから、今、バス会社との契約は5年ということで聞いております。それで、今年が3年目というふうに聞いておりますが、これについて間違いないか、町長に答弁していただきたい。

さらに、これを採算が合わない、無駄だというふうなことで契約を破棄するというようなことになったら、私が聞いているようなところによりますと、多額な損害賠償が請求されるというふうに聞いているが、これで間違いないのかどうか、町長の答弁をお願いしたいと。

町民福祉のために、県から補助金が8割ほど出ているわけですね。ほとんどこれ補助金だと、これ調べてみましたら補助金ということで、実際に町のお金ではなくても県民税ですから、私たちの税金からお金が使われているということを考えますと、やはり、この辺のところは、もう一回効率的な運行をすることによって、お金の有効な活用をしていただきたいというふうに思います。

私の提言は廃止じゃないんです。いろいろみんなが考えて、町民全体でどういうバスの運行をすればいいのかということを考えていく必要があるんじゃないか。例えば、電話で予約制、バスの小型化、ルート、それから駐車場所の位置、こういうことをみんなで考えていく、そういうことが、町民目線で運行できる本当の福祉バスじゃないかなというふうに私は考えております。

この設定をしたときに、どういう人たちが会議に参加したかということにつきましても、ちょっと調べたところ、町の方は3人くらいしかいないと、いろいろやりますと本庄市のタクシー会社の人が来て一緒に会議したと。これなんかについても、ちょっとやはりもっと町民の代表者を選んで、それで会議で意見を出してもらおうと。特に、一番見ているところというのは、区長さんがこれだけの、約92名ですか、いるわけですから、そういう人たちにどこへバスをとめればいいのかというのをもう一回慎重に考えて。今まで、検討委員会に出ていた人じゃなくて、まっさらな気持ちで検討していただければありがたいかなというふうに思います。

これは、私は高齢者が増えていく中で、高齢者に配慮した意見であり、身近に気軽に乗車できる効率のよい運行をお願いしたいというふうに考えています。この考えは、実際に下忍保というところがあるんですけども、本庄寄りの上里のちょっと外れているところ、全く停車場まで、停車の位置が池上神社というのがあるんですけども、そこまで800メートル以上歩かなくちゃならないと、こういうふうになりますと行くだけで疲れちゃう。帰りもそこにおろさ

れるとまた同じ距離を歩くと、こういうようなことが言われて、それじゃ、疎外されてしまうと、本当に過疎化と言われてもしょうがないんじゃないかというふうなことが言われています。この辺のところも、町長の言う基本的な考え方をお聞きしたいなというふうに思います。実際に、住民と対話して聞いた意見でありますので、再度検討をお願いしたいというふうに思います。

最後に、私が今回一番一般質問で聞きたいのは、バスの年間の、それから月別、日別にかかるお金に対して、町民が利用した人数、すなわち費用対効果であります。たとえ町民福祉であっても、乗車した1人に対する費用がかかり過ぎているのではないかというふうに思います。この辺のところについても、先ほど午前中の議論の中でも費用について説明がありましたけれども、具体的には、1人に対してどのぐらいのお金を使ったかというのは、これ費用対効果でわかるんじゃないかなと思います。もし、それがわかっているのであれば、説明していただきたいというふうに思います。

5,000万近くのお金が実際使われているわけですから、8割が補助金、2割がその他ということなんで、この辺のところも有効な使い方をお願いしたいと、その辺のところについても町長の考えをお聞きしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

〔発言する声あり〕

○3番（高橋勝利君） 大変失礼しました。なれないもので。

次に、自民党のスポーツ立国調査会が、先だって調査内容をまとめまして、これは、会長さんというのは自民党の元文部大臣の馳浩さんです。この人が会長で、地域のスポーツのあり方に関する緊急提言を行って、骨子案をつくったわけですね。この骨子案は今、聞くところによると5月中に大臣に出すということだったんですけれども、まだ、私のほうの手元には入っていないんですけれども、この趣旨というのは一体何だったのか。

これは、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、これを見据えた取り組みの一環だと、このように申しているわけです。その中に、中学校の運動部の部活ですね、これを廃止して地域スポーツと一体化すると、このようなことが柱として提言をされているわけです。既に文部科学省に提出されたというふうに聞いていますけれども、この辺のところについても、教育長はどこまで把握しているかお聞きしたいなというふうに思いますので、よろしく願いします。

また、近隣の市立中学、本庄市とかいろいろ神川とかありますけれども、既にこの件について校長を交えて話し合いも行われているというふうなことを聞いておるんですけれども、上里町の対応について、教育長にお聞きしたいというふうに考えております。

次に、この考え方に私は基本的には反対であります。学校の部活動を地域スポーツと一体化する案は、実現するには大きな障害があるんじゃないかというふうに考えています。この骨子

案の中では、1つとして、少子化の影響で部員の確保ができない、単独での活動が困難である。2つ目として、教員の多忙化で、特に若い顧問のなり手が少ない。3つ目としましては、競技経験のない顧問が多く、専門的な指導が困難だと、こういう問題に直面しているというふうに指摘をしております。学校と地域のスポーツの一体化をこの中で掲げています。上里町では、このような問題をどのように捉えているのかお聞きしたいというふうに考えております。

このような考えを素直に考えた場合、一部の保護者からも、じゃ、勉強だけしなさいというふうなことにも見えるというふうな意見が寄せられております。

その中で、文部科学省は学習指導要領というのをつくっております。これは、学校の先生ならみんな知っているわけです。これに基づいて、常に生徒・児童そういう人たちの指導が行われていると聞いております。

その中の1つとして、豊かな人間性や社会全体の育成、それから問題を解決するための能力、それから、みずからを律しつつ、他人を認め協議する心を養い、友情、連帯感、スポーツマンシップ、思いやり、集団生活のルールを見つける。そして、明るく充実した学校生活の展開、このようなことが書かれているわけでございます。

以上の観点からすると、ただ単に学校は勉強することだけでなく、スポーツ、いわゆる部活動を通じて、人間性を豊かにすることに大きな目的があるのではないかと、このような理解でよろしいでしょうか、教育長にお考えをお聞きしたいというふうに思います。

次に、地域スポーツとの一体化を掲げていますが、30代、40代、50代の方が、例えば平日仕事を休んでまでそういった指導ができるかということ、非常に難しいのではないかと。結局、定年を迎えた60歳以上の方に指導を委ねる、こういうケースが増えてくるのではないかなど。そうすると、結局、土曜とか日曜、祝日等に限られた指導になるというふうに考えます。

次に、教員の多忙化ですね、これを掲げているんですけども、これも勤務時間が非常に問題になっております。先生の勤務時間は、始まりも終わりもはっきりしないというのが現状ではないでしょうか。朝6時半ごろには学校に出勤している教員もいると言われております。これは、中学校に限らず小学校も同様です。

これは、例えば小学校では、研究・資料調査に神経を使うし、かなりの時間を使っているという実態もあります。

言えば、教員の勤務時間などはあつてないようなものではないかと。これでは、ゆとり教育で土曜、日曜、祝日が休みになっても、部活動の顧問であれば休みもとれないのが現状であると。これが、地域スポーツと一体化になれば解決するかと言えば、言っているほど簡単な問題ではないかというふうに思います。

一般の職員の声をもっと聞いて、どうやれば生徒・児童により指導ができるのかということ

を考えていただきたい、この辺のところも教育長の考え方というのをお聞きしたいなというふうに思います。

5月9日の読売新聞がこういうことを書いているんですね。

次世代の学校指導体制の実現部会、これは松野前文部科学相がそういう話をして、5月8日に、公立学校教員の休日取得に関する提言の中間報告を了承したと。時間外勤務が多い場合は、その分、夏休みに休みを増やすと。だけど、皆さんもわかると思うんですけども、学校の先生の夏休みって幾日あるのかって私もよくわからないんですけども、この辺のところも、明確にしていかないと、なかなか形骸化されちゃって守れないということになるんじゃないかと思います。

言えば、今までの先生の考え方という、教員による自発行為で今までやられてきた部活ではないかというふうに思います。学校で教員の長時間勤務が続くと一因されてきましたけれども、報告では、給与法の見直しだとか、そういった新たな休日取得の導入をやって、年単位で労働時間を抑制、勤務時間に上限を求めるなど、さまざまな意見が出されております。

今までこういうものを放置してきたのは、やはり国の責任も大きいと思います。このことを考えてみた場合に、やはり決めたことを形骸化されないように守ってもらうということが大事ではないかというふうに思います。

そこで、1つの案として、先生の勤務時間は全てタイムカードを導入してもらいたい。このことによって、始業時間と終業時間がはっきりしてくるというふうに考えます。この辺のところをしっかりとしていかないと、絵に描いた餅みたいになってしまいますので、是非、教育長の御判断をお聞きしたいなというふうに思います。

なぜかという、やはり最低週1回は、例えば日曜日でも休みにしてもらって、先生も生徒もリフレッシュして、授業とか部活に臨んでもらうというのが一番大事ではないかなというふうに考えております。全国の先駆者として、是非このことを決めていただければありがたいと思いますけれども、教育長のお考えをお聞きしたいと。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の1、コミュニティバス「こむぎっちゃん号」の効率的運行を求めることについての御質問にお答え申し上げます。

まず、①3つのルート別の乗降人数についてでございます。

町では、平成15年5月より福祉巡回バスの運行を開始し、平成24年には名称を町内巡回バス

に変更し、路線も改編しました。しかしながら、運行開始から12年経過し、車両の老朽化が著しいことや、利用者数が伸び悩んでいることから、平成26年度から新たな公共交通の検討を進め、「どこでも、だれでも、気軽に、利用できる交通サービス」を基本方針とし、平成28年3月に、現状のコミュニティバスこむぎっち号として運行を開始しました。

現在、町の公共交通として運行している上里町コミュニティバスこむぎっち号は、町の中心を走り、町内の公共施設や大型商業施設などを結ぶ中央ルートと、中央ルートへの乗り継ぎを考慮した北部ルート、南部ルートで構成されております。この3つのルートが、それぞれユニクス行きとアグリパーク上里行きの2方面で運行しております。中央ルートは、ユニクス行きが8便、アグリパーク上里行きが8便の計16便。北部ルートはユニクス行きが3便、アグリパーク上里行きが2便の計5便、南部ルートはユニクスが2便、アグリパーク上里行きが2便の計4便で運行しております。

各ルートの乗車及び降車人数については、平成29年度実績では、北部ルートは年間1,364人、1カ月当たり114人、1日当たり4.4人です。中央ルートは年間1万2,518人、1カ月当たり1,043人です。1日当たり40.6人であります。南部ルートは年間1,572人、1カ月当たり131人、1日当たり5.1人となっています。

3ルートを合計した平成29年度の年間利用人数は1万5,454人であり、平成28年度実績の1万2,452人より24.1%増加しております。平成27年度は、平成28年3月に運行開始のため、比較が難しいですが、こむぎっち号の前身である町内巡回バスは、平成26年度の年間利用人数が1万931人であり、平成29年度は、このときの利用者人数と比べると41.3%増加しております。

次に、②町民からの声を反映したバスの運行計画についてでございます。

議員の御指摘のとおり、ニーズに合わせた運行は非常に重要であると考えております。そのため、利用していただいた方へのアンケート調査、利用しない方へのアンケート調査、利用者ごとの乗車バス停及び降車バス停を調べましたOD調査というのがあります。停留所調査などの各種調査を行っており、こういった各種調査でくみ取った貴重な御意見を、今後の運行の検討の材料とさせていただきます。

各ルートにおける停留所の利用状況につきましては、植原議員の御質問でも回答させていただきましたが、昨年度に実施しましたOD調査によりますと、例えば、上里町役場、イオンタウン、ユニクス、アグリパーク上里などのバス停は比較的多くの利用者がある一方、特に、北部ルート及び南部ルート上のバス停の中には、利用者が少ないバス停もございます。

利用者の少ないバス停につきましては、利用者の利便性を図るためにも、対応を検討したいと考えております。

また、停留所の移設についてですが、移設を行う場合にも、今は利用されていないものの、

例えば免許証を返納して、将来的にはこむぎっち号を利用しようと考えている方もいらっしゃると思いますので、区長さんを初めとする地元の方の意見も伺いながら、慎重に進めていきたいと考えております。

また、バス停の増設につきましても、運行時間が長くなり、1日の便数に影響が出る可能性も考えられることから、移設と同様、OD調査等をもとに、区長さんを初めとする地元の方の意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

OD調査とは、オリジン・デスティネーションという英語の略なのですが、そういったことの略でOD調査と言っています。

次に、③運行に関わる費用と乗車人数を比較した場合の「費用対効果」についてお答えいたします。

平成29年度の実績では、年間経費は5,426万5,000円かかっていますが、運賃収入は120万1,000円、国庫補助金359万9,000円を控除すると、収支差額は4,946万5,000円となります。この4,946万5,000円のうち、8割は特別交付税で補填されますので、実質的な町の負担は989万3,000円となります。

収入面での補助金や、支出面での車両償却費、車両修繕費などは、月ごとの算出ができません。そのため、月ごとにかかる実質的な町負担は989万3,000円を12カ月で割りました約82万4,000円となります。日にち別にかかる費用は、989万3,000円、これ年間費用ですね、これに運行日数年間308日で割った、3万2,000円となります。

年間利用者数は、1万5,454人であったため、利用者1人当たりの負担は989万3,000円を利用者数1万5,454人で割った640円と算出されます。この640円という数字が、他の運行形態と比べてどうなのかという点は、今後、検証していきたいと考えております。

また、こむぎっち号の契約についてですが、運行事業者である株式会社協同バスとは、平成28年3月の運行開始時に、平成33年3月31日までの期間で協定を締結しております。同協定書では、「事業者の責任に帰すべき理由により事業の履行の見込みがないと認められたとき」、「事業者が不正行為をしたとき」、「事業者が正当な理由に基づき事業解除を申し出たとき」に限って、協定の解除ができることとされております。そのほか、協定書に記載のない事項については、株式会社協同バスとの協議の上、決定することとなります。

また、地域公共交通活性化協議会では、現状のコミュニティバスの状態での改善や工夫等だけでなく、協定期間後も見据えた、上里町における地域公共交通のあり方の検討を協議事項としております。

今年度の協議会では、協定期間後の運行形態を検討し、来年度中に、現状のこむぎっち号以外の方式の試験運行を行い、その翌年に試験運行の結果を分析の上、新たな運行形態を進めて

いきたいと考えています。

更なる高齢化の進展により、公共交通の担うべき役割はますます大きくなってきていると考えております。アンケート等の調査や各種統計データを活用しながら、住民にとって利用しやすく、町の課題に対応した地域公共交通のあり方について、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 高橋勝利議員の私に対する2、中学校の部活動の実態について、順次お答えをさせていただきます。

まず、国のスポーツ立国調査会の運動部活動の根本改革に関する緊急提言の、上里町の対応についての御質問にお答え申し上げます。

運動部活動は、学校教育の一環として、スポーツに興味と関心を持つ同好の生徒の自主的、自発的参加により、顧問の教員を初めとした関係者の取り組みや指導のもとに運動やスポーツを行うものであり、多くの生徒の心身の成長と、豊かな学校生活の実現に大きな役割を果たし、さまざまな成果をもたらしております。上里町の中学校2校においても、活発に部活動に取り組む子どもたちの姿がございます。

国のスポーツ立国調査会が、3月8日に文部科学省に提出いたしました、地域スポーツのあり方に関する緊急提言の中に、運動部活動の根本改革の提言がされているわけですが、これに対する上里町の対応についてでございますが、まず、運動部活動についての考え方でございますけれども、現状を維持し、学校部活動を中心とした取り組みを継続していきたいと考えております。また、単独での活動が困難な場合は、埼玉県中学校体育連盟が出している方針を受け、必要がある場合は、2校の合同チーム等で対応していきたいと考えております。顧問の専門性やマネジメント、その他、多様な指導力の習得のため、希望による研修への参加機会を図っていくなど、積極的なバックアップ体制の構築を図ってまいります。

次に、学校部活動のあり方についてでございますけれども、平成30年3月に、「学校運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」がスポーツ庁から出されております。そのガイドラインに基づきまして、埼玉県では、県としての運動部活動のあり方に関する方針としてのガイドラインを策定しており、近々発表されるとの情報を受けております。

上里町教育委員会では、県のガイドラインに基づき、上里町としての学校部活動の方針を策定する予定でいるところでございます。

なお、策定に当たっては、特に運動部活動は近隣市町との関係性がありますので、休養日の設定、学校外の練習試合のあり方など、児玉郡市4市町の教育委員会と方針の共有化を図ってまいりたいと考えております。

次に、部活動顧問及び教職員の勤務時間のあり方についての御質問にお答え申し上げます。

運動部活動は、顧問教員の積極的な取り組みに支えられているところが大きいと言えます。また、学校教育の一環として、その管理のもとで行われるものでありますことから、各活動の運営や指導を顧問教員に任せきりにせず、校長のリーダーシップのもと、教員の負担軽減の視点にも配慮しつつ、有意義な活動が行われていかなければならないと考えております。

上里町では、県のスポーツエキスパート事業を活用し、外部指導者を現在5名配置しております。外部指導者の活用に関しては、年間1人50回、1回当たり2時間を目安として御協力をいただいております。

また、教員が生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整え、教員の負担軽減を図るため、国のスクールサポートスタッフ配置事業の活用に向け、現在、準備を進めているところでございます。内容につきましては、中学校に各1名の授業準備の補助など、教員の業務支援を行う教育事務スタッフの配置でございます。

教員の勤務時間の適切な把握は、教員が授業等に集中し、子どもと向き合う時間を十分に確保するなど、教育の質を高める環境を構築することにつながるるとともに、効率的な教育業務を図るために必要でありますので、教員の勤務時間把握のための機器を導入し、ICカードを使用した出退勤時間の把握を、6月1日より開始いたしましたところでございます。

次に、負担軽減策といたしまして、研修や会議の定例化や効率化、管理職による教職員一人一人への声かけ、定時退庁を行う月1回のふれあいデーの確実な実施など、オーバーワークに配慮した取り組みを現在行っておるところでございます。

また、県が進めております夏期休業中の6日間、サマーリフレッシュウィークを県のほうは定めているわけですが、そのサマーリフレッシュウィークを活用し、日直を置かない学校閉庁を昨年から行っております。

今後も引き続き、学校だけでなく関係機関と連携し、長時間労働問題の解決を目指していきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、③学習指導要領と部活動の関連についての御質問にお答え申し上げます。

部活動について、現行の学習指導要領に、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」と示されております。

このことから、部活動については、みずからの適性や興味関心をより深く追求できるよう、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった、好ましい人間関係の形成等に資する上で意義ある教育活動であると考えておりますので、今後とも部活動の推進に力を入れてまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 3番の高橋でございます。今、教育長から丁寧に細かく説明していただきました。

実際に、生徒がいない、小学校の段階からちょっと格差がついてきているのが、中学校にも影響している点が、部活動の活動する生徒がいないとかっていうふうに影響していると思いますけれども、実際に、部活動の部、例えば野球部の部員が少なくなって単独で活動ができないと、その場合に、私が聞いたところによりますと、去年の秋のことですけれども、本庄のほうの中学校と合同で大会に出たと、こういう話を聞いているわけです。

何で上里中があるのに本庄のほうの学校と合同で出なくちゃいけないのかなと。これは学校教育からしても、同じ上里にいれば、話題も保護者も子どもも共通する部分があるんじゃないかなと思うんですけれども、これが本庄市のほうまで行っちゃうと、なかなか話題も一緒にならないし、ちょっと次元が変わってきちゃうんじゃないかなと、こういうことがささやかれているわけですけれども、この辺については、私のほうもちょっと疑問があるわけなのでございます。この辺のところについて、ちょっと教育長に説明をお願いしたいと。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 先ほども申し上げましたように、部活が成立していないときには、2校合同でのチーム編成をして、大会に参加できるようにしてまいりたいというふうにお答えを申し上げました。

この2校合同チームの参加規約といいたいまいしょうか、埼玉県の中学校体育連盟という連盟がございます。2校合同で参加できるのは、この中学校体育連盟が主催しております学校総合体育大会、それから、新人体育大会、県民総合体育大会、いわゆる2つの試合については規約がございます。この規約というのは、各校とも試合参加の必要最低人数を確保することができない場合ということなんです。

だから、2校が一緒になるのには、両方がチームとして成立できない。先ほどの質問で、上

里中があるのになぜかという、上里中は1チームがもう成立できていると、ですから、上里中と合同になることは認められないということで、近隣市町での学校との合同も考えていいですよという形なんで、本庄のほうで1校、1チームが成立できないところと上里中が合同チームを組んで参加をさせてあげた。

それは、いわゆる子どもたちが大会に参加することで、やはり今までの練習の成果を自分のものとして感じられる、そういう機会をしっかりと与えてやろうという、そういう根本的な願いがある、そこから来た問題でございますので、昨年度の本庄との合同チームというのは、この規約にのっとった手続を踏まれたものであるということでございますので、御理解願いたいと思います。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 3番の高橋でございますけれども、実は、読売新聞に5月26日土曜日ですね、こういうような投稿が書かれております。今は野球部のことについてお話をしたんですけれども、この生徒は15歳ですね、高等部1年と言っていますけれども、中学校運動部廃止に反対です。なぜなら部活は最先端の授業だと考えていると。

今、野球のことを言ったんですけれども、例えば、この生徒は吹奏楽部に所属をしているわけですよね。そうすると1つの音に全部が合っていないと、みんなだめになっちゃうと。じゃ、部活の吹奏楽部が人数がいらないからというような形にもしなったら、今、教育長が言ったように、例えば本庄とか神川とか、美里の生徒と一緒に吹奏楽部を練習することが可能なのかと。部活動といたら野球だけじゃないんですよ、サッカーから何から全部あるわけですね。団体競技から個人競技からあるわけでございますよね。この辺のところにつきますと、やはり、先ほど教育長が申し上げたように、ただ単にスポーツをすることじゃなくて、スポーツを通じて得るものが大きいというふうに考えているわけでございます。

私のところにも投書があったんですけれども、今、近隣の市で非常に活躍できているのも、当時、そういったことをみんなと一緒にやりながらつくってきたことが今の自分がある姿だということで、保護者の方が私のうちに電話をかけてきまして、そういった成果を上げておるわけでございます。ただ単に野球部のことじゃなくて、全ての部活が対象になっているわけでございますから、この辺のところは、もし、そういうふうに吹奏楽部は北中、上里中はなかった、じゃ、誰か連れてきてというようなことは、ほかの市町村行っちゃうと、ちょっと考えていることから逸脱するんじゃないかなというふうに思いますけれども、教育長、お願いします。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 先ほどからも、部活動の根本的な話をさせていただいております。

国のほうが、先ほど運動部活動のガイドラインを出したというふうな話をさせていただきまされたけれども、そのガイドラインの中でこんなことが書かれております。

指導、運営に係る体制の構築ということで、「校長は、生徒や教師の数、部活動指導員」、これは今現在、埼玉県のほうでまだはっきりと出ておりませんので、これは置いておいていただきまして、「の配置の状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に運動部活動が実施できるよう、適正な数の運動部を設置する。」ですから、子どもたちがこれをしたから部活動をつくってくださいと言っても、適正な数、指導者が適切に確保されない限り、これは部活動ということは成立させられないというのがございます。

それはなぜかという、子どもたちの安心・安全な活動を、やはり顧問がついてしっかりとした計画の中でやっていかななくてはならないということなので、部活動の問題については各学校とも頭を抱えている実情がございます。なぜかといいますと、指導者がしっかりとそろっていれば、指導者の数と生徒の要望がマッチすると部活動というのは成立しますけれども、部活動をやりたい、やりたいと言っている、指導者がいないと成立させてあげることができない。

現在でも上里では、柔道をやっている方はたくさんおりますけれども、学校に柔道を指導できる教員がいない。したがって、申し訳ないのですけれども上里の中では、柔道部が設置されていないという状況がございます。これは、各地域、各学校ともどこにでもあることなんですね。したがって、国のほうが出してきたのは、部活指導員という制度を出してきた。ただ、この部活指導員というのは、法令上はつくられておりますけれども、まだ、後ろのバックアップ体制ができていなくて、埼玉県でも、この部活指導員制度を導入できていない状況がございませぬ。

部活指導員制度を導入するという事は、外部の人を部活指導の専門家として、教員と同じ身分を与えているということなんですね。したがって、非常勤講師の扱いになります。そういう状況の体制がまだ埼玉県でできておりませんので、上里町としてもその体制に踏み込んでいけない状況がございませぬ。

いずれ、国のほうもこの部活動指導員制度というのは表に出てくると思います。今、一生懸命議論しておりますので、働き方改革の一環の中で国が議論しておりますので、そんな状況も近々上里の中にも入ってくるであろう、埼玉県の中に入ってくれば、上里の中に入ってくる状況がある。ただし、部活指導員を雇う費用は町持ちですよという話になってくるわけですね。

県の国のほうが、どのくらい補助金を出してくれるかというのは、まだ全然見えていないということになりますので、部活指導員を町が雇うということになると、町の経費をどれだけ支

出できるかという、今度は財政上の問題が出てまいりますので、まだまだ先が見えない状況があるということがございますので、御理解願いたいなというふうに思います。

ですから、必ず部活動が2校が合同になるというのは、それぞれの部活動が成立していると。たまたまその年度、例えば3年生までがいたときには部活動として出られたけれども、3年生がいなくなっちゃった。1年生、2年生だけではチームができない、だから、合同でやらせますよ。最初から、4月当初から、1年生から3年生までがいて部活動が成立しなければ、部活動として成立しないわけですね。その場合は合同チームはできないということなんですね。御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 3番の高橋ですけれども、教育長が説明したとおりだと思います。

私がなぜこんなことを質問するかというと、今の、例えば神保原小学校、賀美小学校、長幡小学校ですか、児童が減少しているということが実態としてあるわけですね。例えば、神小が今年入学した児童は28人、賀美小も同じというふうに聞いていますよね。これがそのまま北中のほうに影響していくわけですね。そうすると、28人を半分こした場合に、女の子どもは14人、男は14人、これがいろいろ好みがあるから、野球部行ったりサッカー行ったりという、全体的にあと5年後に非常なピンチに、単独の学校としては活動するのが難しくなってくると、これは単に一つの部活だけじゃなく、総体的に影響してくるんじゃないかと。

そこで、ささやかれているのが、上里中が非常に校舎の耐震から始まって内容を変えていると、非常に要するに改装をしているというのは、将来そういうふうに、今、教育長が言ったように、部活だけじゃなくて中学校も上里中に統合されていく、というのは、もう児童がないということなんで、その辺のところをちょっと最後にお聞きして、終わりにしたいと思います。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩。

午後2時26分休憩

午後2時27分再開

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員に申し上げます。

ただいまの一般質問中の発言は、通告の範囲を超えていますのでこれを注意します。

ほかに質問はありますか。

〔発言する声なし〕

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時28分休憩

午後2時50分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 皆さん、こんにちは。議席番号12番、日本共産党、沓澤幸子です。

通告に従い、一般質問を行います。

今回の質問は、公共施設について、子育て支援について、交通手段についての3点です。順次質問をいたします。

1、公共施設について。

①町長公約の公立保育園の統廃合のあり方と子育て支援センターの統廃合の見直しについて。

山下町長は、選挙期間中に配布されましたパンフレットに、長幡保育園、中央保育園の統廃合のあり方を検証し、子育て支援センターの併設と公共施設の統廃合の見直しに取り組みますとありました。

現在、町は、公立保育園の新園舎については1カ所に集約して、平成32年4月開園の方向で準備が進められてきています。本来であれば、仮設園舎は1年ほどであるべきところを、園舎が耐震基準を満たしていないため、安全を優先したこと、民間保育園建設に左右されるなどで、長期のプレハブ園舎生活となってしまっています。平成26年12月からの仮設生活をこれ以上長引かせることは望ましくありません。

また、子育て支援センターについては、（仮称）こどもの城と表現されていますが、どのような子育て支援センターを考えているのでしょうか。国の方針では、「子育て世代包括支援センターについては、まち・ひと・しごと創生基本方針等において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点の整備を図る」とし、子育て世代包括支援センターを平成27年度から、おおむね5年後までに地域の実情などを踏まえながら、全国展開を目指していくとしています。

山下町長がお考えになっている具体的な見直しの方向と、いつまでに行う計画なのかをお聞きしたいと思います。

②保健センターと老人センターを複合させた「健康増進センター」について。

この健康増進センター建設は、前関根町長の公約でありました。各小・中学校の耐震化工事や公立保育園の仮設園舎計画などが優先されたために、事業がずれ込んできたものであります。1975年建設の老人福祉センターかみさと荘は老朽化が著しく、町長答弁で建てかえたいと表明した後に、市町村合併問題や大地震による耐震の見直しなどによって、何度も先送りをされてきた経過があります。ようやく昨年度、（仮称）上里町健康増進センター検討ワーキンググループが設置され、施設のあり方について検討が始まったところだと思います。

動き出した健康増進センターについて、日本共産党もこの間の町民アンケートを通じ、町民の御意見を伺ってまいりました。この施設については、交流の場を望む声が回答者の過半数を占めていました。しかしながら、自由に書いていただいた御意見の中には、赤ちゃんから高齢者まで使える施設、団体やクラブに入っていなくても使いやすい施設、などの御意見と同時に、利用したことがないのでわからない、老人センターを使用しているんですか、複合施設は必要なんですか、保健センターは役場内にできないのですか、などの疑問の声も多く寄せられました。

そこで、改めて保健センターについて私も考えてみました。保健センターは、予防接種なども、以前の集団接種から個別接種に移行してきております。そのために、引き続きの発達健診などもありますけれども、稼働率はどのようになっているのかなど思っているところです。稼働率についてどのようであるのかお聞きしたいと同時に、山下町長は、健康増進センターについてはどのような考えをお持ちなのでしょうか、お聞きしたいと思います。

③「公共施設のあり方」について住民説明会を開くことについて。

②の町民のさまざまな御意見をお聞きし、老人センターの建てかえから、複合施設、健康増進センター計画へと変わり、その計画がおくれている間の情勢の変化などもあり、町民の御意見もさまざまに変わっていることがよくわかりました。

平成29年3月に、上里町公共施設等総合管理計画ができ、40年間の更新、統廃合、長寿命化など、公共施設などの管理に関する基本的な考え方と、延べ床面積の約20%を削減する目標が決まっています。そして、昨年度は、各施設の建築年度や劣化の度合い、利用状況、修繕履歴などの調査などの基礎資料となるカルテの作成が行われたと思います。

公共施設全体の状況が把握できたと思いますので、公共施設そのものの考え方を含め、町民が一体、公共施設をどのように願っているのか、どのような公共施設を優先的に求めているのか、町も把握しておく必要があるのではないかと思います。

一旦、建設すれば、その日から維持費も管理費も発生します。慎重に、喜ばれる必要な施設を大事に建設していく、このことが今後ますます重要になってくると思いますので、町の公共施設全体の状況が把握できた今、各小学校単位での住民説明会を開催し、住民に公共施設のあ

り方、アセスメントの現状のあり方など御説明し、町民の御意見を聞くことについての町長の考えをお聞きしたいと思います。

2、子育て支援について。

子育て支援についても、町長公約と、また、これ以前から私も提案を続けてきた3点について、質問をさせていただきたいと思います。

①学校給食費の無料化について。

昨年9月の日本共産党の調査によりますと、小・中学校の給食費の保護者負担を全額補助し、無料にしている市町村が全国では83に増えていることがわかっています。埼玉県でも、2011年に滑川町、2015年には小鹿野町で無料化が実施され、また、一部補助金などを含めると、埼玉県内では、10市町村で何らかの保護者の負担の軽減が図られてきているということです。

学校給食の無料化は、子育て支援策としても貧困対策としても重要だと考えますが、学校給食費無償化についての教育長の教育的立場に立った見解と、学校給食費無料化を公約された町長には、無料化実現の時期についてお聞きしたいと思います。

②保育園の第2子の保育料について伺います。

第2子の保育料は2分の1軽減となっていますが、それは同時に保育所を利用している場合であって、上の子が学校に上がってしまうと、第2子であっても第1子目とカウントされるため、軽減の対象から外されているのが現状です。第3子の無料化については、上の子が学校に上がっても、引き続き第3子として無料になるのですから、第2子についても第3子と同じように、上の子の年齢に左右されることなく、2分の1軽減を適用すべきと考えますが、町長の見解をお聞きしたいと思います。

③シングルマザーの寡婦控除のみなし適用について。

厚生労働省は、2018年度6月から9月にかけて、未婚のひとり親を支援するための取り組みとして、寡婦控除のみなし適用を実施すると発表しました。これにより、未婚のまま出産し、子どもを育てているシングルマザー・ファザーも、所得税や住民税が安くなり、それとともに税額をもとに算出する保育料なども抑えられるようになります。

ここ数年来、子どもの貧困問題の取り組みの中で、未婚のシングルマザーの寡婦控除のみなし適用に取り組む自治体が広がってきました。上里町でも再三実施を求めてまいりましたが、残念ながら実施されないままで今日まで至っています。しかし、同じシングルマザーなのに、婚姻歴の有無で受けられる公的サービスに差が出るのは不公平です。国もようやく積極的にのみなし適用を実施すると言っています。町は、今年度のみなし適用についてどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

3、交通手段について。

コミュニティバスの見直しについて。

この問題については、既に2名の同僚議員が質問されていますので、ダブるところは省いて、一部ダブってしまうかもしれませんが、質問をさせていただきたいと思います。

これは町長の選挙公約でもありました。こむぎっち号の見直しを町長も掲げられていたわけでもありますので、具体的な構想ですね、今後の、十分御意見を聞いて検討していくということではなくて、町長が公約に掲げた時点での構想、どのような見直しを考えているのか、まず、お聞きしたいと思います。

交通手段については、バス停が少な過ぎる、もっと細かく回ってほしい、などの御意見もあれば、ほとんど乗っているのを見たことがない、無駄なのでやめてほしい、という意見もあります。しかし、高齢化に伴い、運転免許証を返納しても生活できるような交通手段を整えてほしい、病院に行けるようにしてほしいなど、利便性の高い交通手段を求める御意見は、もっとたくさんの方から伺っております。

以前に紹介しました、坂戸市のさかっちバスの例もありますが、使えるバスにするためには、せめて1日最低でも10往復、1回は30分程度のルートでの運行がベストだと思います。現在のバスは、北部回りは1時間半、南部回りは2時間です。これでは、利用したくてもできないのが現状です。コースを短くし、回数を増やすためには、運行の範囲を狭くする必要があります。字の中まで来てほしいなどの要望に応じて、町全体をバスのルートに加えた場合は、今以上に時間がかかってしまうわけですから。しかしながら、高齢化が進んでいく中で、全町どこでも交通手段の確保も必要となっております。

そこで、町の中心部にはバスを走らせ、それ以外の地域にはタクシーを組み合わせるなどの方法もよいのではないかと提案したいと思います。町長はどのような構想でおられるのか、また、どのような見直し手順を考えておられるのか、具体的にお聞きしたいと思います。

これで1回目の質問とさせていただきます。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の第1、公共施設についての御質問にお答え申し上げます。

まず、①町長公約の「公立保育園の統廃合のあり方と子育て支援センターの統廃合の見直し」についてでございます。

公立保育園は、平成25年度の耐震診断により危険建物と判定され、平成26年12月からプレハブ園舎で保育を実施しております。子どもたちに安全な保育環境を提供するため、前関根町長のもと、中央保育園と長幡保育園を統合し、旧中央公民館跡地に2階建ての園舎を建設する基

本設計が完成しております。

しかし、私は、新しい公立保育園の建設においては、これから30年以上は使用する建物であるため、全ての町民が安全で安心と思えるものにする必要があると考え、このたびの町長選挙に当たり、子育て支援センターの設置を含む、公立保育園のあり方の見直しを公約といたしました。

まず、公立保育園の統廃合のあり方でございます。

2園あったものを1園にするものの意義、そのことが及ぼす地域への影響を改めて検証する必要があると考え、公約といたしました。

現在は、既に完成している基本設計に基づき、子どもの目線から安全かつよりよい保育環境の確保を実現するための点検、確認作業を進めております。

次に、子育て支援センターの統廃合の見直しでございます。

長年、ボランティアの方々に御尽力いただき、多くの保育園就園前の乳幼児のいる親と、その子どもたちに親しまれていた交流の場が、惜しまれながら昨年度で終了いたしました。その内容は、国が子育て支援センターの設置を掲げる以前から、センターの要素を備えた大変充実したものであったようです。そこで、このような活動は行政が引き継ぐ必要があると考え、公約といたしました。こどもの城というのは、そのような上里版ということでございます。

子育て支援センターにつきましては、今年度より試行的に既存児童館を利用し行う予定であります。それらの実績を検証し、今後の設置、運営方法等の検討材料としていきたいと考えております。

しかしながら、いずれの検証も費やせる時間は限りがございますので、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、②保健センターと老人センターを複合化させた「健康増進センター」についてでございます。

かねてより、住民誰もが健康で明るい生活を過ごすために必要な施設とし、（仮称）健康増進センターの建設について検討を行ってまいりました。

平成29年度には、公共施設等見直し検討委員会の下部組織として、（仮称）上里町健康増進センター検討ワーキンググループを設置し、施設内容等の概要の作成と施設のあり方について、関係各課をメンバーとして検討を行ってまいりました。

（仮称）健康増進センターを、保健センターを中心とした複合施設とした場合、本格的な高齢化社会を迎える中で、福祉・保健・介護の分野で求められる機能及び付加機能として考えられるケース、その他の分野で連携できる機能、また、あわせて類似施設の集約にも着目し、複合化の可能性について議論を行ってまいりました。

今後、ワーキンググループの検討結果を踏まえ、公共施設等見直し検討委員会で、上里町公共施設等総合管理計画の方針や、昨年度実施しました公共施設劣化調査の結果を踏まえ、遅くとも平成32年度までには、個別具体的な施設のあり方や再配置、維持保全の方針について明らかにした、個別施設計画を策定する予定であります。

また、少子高齢化による人口減少と労働人口の減少が進む中、年々増大する社会保障費を抑制する意味でも、住民健診、乳幼児健診等の保健事業、高齢者の健康寿命の増進を含めた予防医療・健康増進の拠点整備という観点も含めた、個別施設計画を検討する必要があると考えておるところであります。

次に、③「公共施設のあり方」について住民説明会を開くことについての質問でございます。

平成28年度、町が保有する公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための行動計画として、上里町公共施設等総合管理計画を策定し、将来的に公共施設の維持更新等に係る投資的経費の支出が不足することが予想されたことから、以後、40年間の間に集約・複合化・廃止等により、町が維持管理すべき公共施設等総面積を20%削減することを目標に掲げたところあります。

一方、公共施設の本来の存在意義は、面積の広さや個数ではなく、あくまでも地域において施設が担う役割や住民に提供される行政サービスといった、ソフト事業の展開であります。

更新や大規模改修等が必要となった際は、それを契機に、住民が求める行政サービスや施設機能等の充実に着目し、より便利で時代に合った公共施設を整備していくことが重要であると考えます。つきましては、アセットマネジメントの推進及び住民への説明においては、町が展開するソフト事業の維持、充実という観点を軸に、施設老朽化の際の更新等の適否や、統廃合についての考え方を説明の上、御理解いただく必要があるかと考えております。

次に、2、子育て支援についての、①学校給食費の無料化についてでございます。

私の選挙公約の一つであります、子育て支援のさらなる推進にむけた施策として、学校給食費無償化に込めた思いと、実施時期及び実施方法についての御質問でございます。

人口減少時代を迎えた今、健全な財政を継続的に築いていくために、いかに人口減少を食い止め、定住してもらえるかが大きな課題であると考えております。そのため、今後4年間の最重要施策である、町民のための町づくり、多くの方に選ばれる町づくりの実施を通し、子育て日本一の町を目指して尽力してまいりたいと思っております。

その取り組みの一つとして、子育て世帯の経済的負担を軽減する学校給食費の無償化を検討してまいりたいと考えております。

実施までの課題としましては、生活保護や就学援助制度等、既に実施済みの低所得者世帯への給食費支援のほか、新たに約1億円の経常経費が毎年計上されることと、学校給食を本庄市

と共同で提供しているため、負担の均衡といった点からも本庄市と調整を図る必要がございます。

財政運営上、すぐに導入ということは難しいと思いますが、町全体の各種事業と財政状況を総合的に勘案し、来年度の予算編成の中で、導入の可否を含め検討してまいりたいと考えております。

また、財政のさらなる健全化を推進し、学校給食費無償化を含めた、子育て支援の各種施策の実施環境を整えていくには、雇用の場と税収増を生み出す積極的な企業誘致など、総合的な町づくりに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

なお、学校給食の教育的意義につきましては、教育に関することですので、教育長より答弁させます。

次に、②保育園の第2子の保育料についての御質問にお答えします。

上里町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略により、さまざまな子育て支援策を講じております。子どもを生み、育てやすい環境づくりとして、こむぎっち子育てサポート事業による、中学校までの医療費の無料化や、地域子育て支援事業等を実施してまいりました。

現在、第2子の保育料につきましては、保育園に2人以上同時に在園している第2子は半額としております。平成28年度からは、年収約360万円未満相当の世帯につきましては、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、世帯における第2子となる子の保育料を半額にしております。

また、年収約360万円未満相当のひとり親世帯などにつきましては、第1子の保育料を半額、第2子の保育料の無償化を実施しております。

議員から御質問のありました、第2子の保育料無償化についてですが、該当する児童は133人おり、平成30年度の保育料で試算いたしますと、年間約1,300万円が見込まれます。また、町単独多子軽減で第2子となる児童は32人おります。年間820万円ほどが見込まれます。現在、国による幼児保育・教育の無償化を、2019年10月から全面実施する方向で調整が行われているようにございますので、その動向を見据えながら、町としての子育て世帯の負担軽減対策を推進したいと考えております。

次に、③シングルマザーの寡婦控除のみなし適用についてでございます。

税制上の寡婦とは、夫と死別もしくは離婚した後、婚姻をしていない、または夫の生死が明らかでない方で、扶養親族や生計を一にする子どものいる方、また、夫と死別した後、婚姻をしていない、または夫の生死が明らかでない方で、合計所得金額が500万円以下である方のことであるとされています。

寡婦控除は、住民税及び所得税の算定において、それぞれ前年の総所得金額等から一定の額を控除するものですが、このような規定から、同じひとり親であっても、結婚歴がある場合に

は適用されますが、未婚の場合には適用されません。

そこで、保育料や福祉関係の制度において、未婚の場合でも申請に基づき寡婦控除があるものとみなして、利用料等の減額を行う市町村が増えてきております。

このみなし寡婦控除を住民税から適用できないかという御質問ですが、税については地方税法を初めとする法律等に基づいて執行されているところであり、町独自に扱いを変えることはできません。しかし、子どもの貧困、シングルマザーの生活困窮等の対策が検討される中、国においては、寡婦控除につきましても所得税法等の改正の議論がされております。来年度の税制改正大綱で結論を出すとの報道もされているところです。税制面につきましては、その結論を踏まえて対応してまいりたいと考えます。

次に、3、交通手段についての①コミュニティバスの見直しについてでございます。

町内バス路線については、平成15年に福祉巡回バスとしてスタートし、平成24年には町内巡回バスとして、路線改編し、名称も改めているところでございます。現在の上里町コミュニティバスこむぎっち号は、平成28年3月より運行を開始しているところでございますが、町としても重要な地域公共交通の一つとして位置づけておるところであります。

現状の町内巡回バスとこむぎっち号との比較では、まず、平成26年度の町内巡回バスについては、年間1万931人、1日平均約35.8人という実績でありました。平成28年度のこむぎっち号になってからは、年間1万2,452人、1日平均40.4人となっており、年間利用者数では13.9%伸びております。また、平成29年度実績では、1万5,454人、1日平均50.0人となっており、前年度対比では24.1%伸びており、少しずつですが、バス利用人数は増えている状況でございます。

これまでの利用者アンケートでは、料金について「ちょうどよい」が82%、「安い」が15%という結果になっており、残りは無回答のみで、「高い」という御意見は出ておりません。また、利用しない方へのアンケートでも、利用しない理由は、車、バイク、自転車などのほうが便利だからや、利用したい時間帯にバスがないから、目的地まで時間がかかるから、などの理由が多く、料金面の理由は見られませんでした。

このため、議員御指摘のとおり、今年度の協議会では、協定期間後の運行形態を検討し、平成31年度中には現状のこむぎっち号以外の方式の試験運行を行い、平成32年度で試験運行の結果を分析の上、新たな運行形態を模索したいと考えているところでございます。

また、坂戸方式についてですが、坂戸市は大型のさかっちバスを2台、9人乗りの小型のさかっちワゴンを4台使用し、コミュニティバスとして運行しています。中心部と郊外を分けて運行している点は、こむぎっち号と類似している点もあり、今後の動向について状況を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 沓澤幸子議員の、子育て支援について、学校給食無料化についての、私への御質問にお答えをさせていただきます。

まず、学校給食無料化の意義についての御質問をいただきました。

学校給食の無料化につきまして、子育て中の保護者の負担軽減の一助となることは、よくわかるわけでございますけれども、学校給食法によりますと、学校給食の食材費等の一部負担は、保護者が負担することが原則というふうになされておるところから、すぐに無償化ということについては、現在、考えておらないところでございます。

なお、貧困対策としての給食費につきましては、先ほど、町長が答えていただきましたように、要保護、それから就学支援制度の中で、無料化が既に実施されておるところでございますので、今後、先ほどの町長の答弁のように、財政状況等を勘案していかななくてはならない、また、本庄市との均衡を考えていかななくてはならないというふうに、私自身は考えているところでございます。

次に、学校給食の教育的意義についてでございますけれども、現代社会における児童・生徒の健康や体力面については、肥満、過度のダイエット、体力の低下、生活習慣病の低年齢化、食物アレルギーの増加など、多くの複雑化、多様化した問題が指摘されておるところでございます。こうした現状を踏まえて、平成17年に食育基本法が、また平成18年に食育推進基本計画が制定され、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要とされたところでございます。

本庄上里学校給食組合教育委員会では、学校給食の基本理念として、「食を通して子供たちの心身の健全な育成を図る」とし、給食を、単に栄養バランスがとれた食事の提供と考えるのではなく、望ましい食習慣や生活習慣を身につけること、集団生活の中での豊かな人間関係の育成を図ることなど、多様な目的を持った教育活動として位置づけ、子どもたちの心身の健全な育成を図っているところでございます。

また、地場産品の活用等により、自然の恵みに対する感謝と、食材料の生産者、給食をつくる調理員等、食にかかわる多くの人々の働きによって給食がつけられていることを理解させ、働く人々への感謝の心を育んでいくことが掲げられておるところでございます。

具体的には、指導体制の充実についてでございますが、平成17年度から制度化された栄養教諭について、上里町では上里東小学校に配置し、町内の小・中学校において、給食の時間や特

別活動、関係する教科や総合的な学習の時間などにおける、食に関する指導の充実を図っているところでございます。

次に、子どもへの指導内容の充実についてでございますが、学校における食育の推進のためには、子どもが食について計画的に学ぶことが大切と考えております。そのため、町内全ての小・中学校で、食に関する指導に係る全体計画を策定し、学校長のリーダーシップのもとに、栄養教諭が中心となって教職員が連携・協力しながら、組織的に食育を推進しております。また、関係する教科において、学校給食が生きた教材として活用されるよう取り組んでおります。また、望ましい食生活や食料の生産等に対する子どもの関心と理解を深めるとともに、地産地消を進めていく生産者団体等の協力を得た食育学習や、学校給食への地場産物の活用等を推進しておるところでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 答弁ありがとうございました。

再質問させていただきたいと思います。

まず、公共施設についてでありますけれども、関根町長ともこの保育園の問題では何回も議論をしたわけなんですけれども、改めて統廃合のあり方そのものにも言及していただいたので、非常にありがたいなというふうに思っています。

長幡地域から、私立も公立もなくなるということは本当に重大な問題だというふうに思います。また、先ほど町長が述べられたように、一度つくった場合は、30年、40年と大事に使っていく施設でありますので、その辺は期限的な問題もありますけれども、改めて十分な議論をしていただきたいし、送迎に常に車が出入りするわけですから、入り口を一方方向に誘導しなければ危険性が伴うような場所ではできるだけ避けていただきたいし、子どもたちの環境的にも、広い庭で緑が見渡せるような、公共施設に囲まれたような場所じゃないところをと強く求めてきたわけなんですけれども、今現在では、旧中央公民館跡地ということで進んできたわけでありまして。

また、保育園の中に、今現在の検討の中では、子育て包括支援センターを設置する、それも、私がイメージをしていた子育て支援センターとは全く違って、何坪かの事務室みたいな感じですよ、相談施設を設けるという。それではワンストップとしての意義も果たせないんじゃないかなというふうに危惧をしているところです。

それで、地域への影響を改めて検証するというところでありますけれども、どの時期までにどのような検討の方向を進めて、結論を出していく考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） ただいま沓澤議員さんから、いつまでにということでありますが、私もまだ就任して1カ月という短い時間の中で、見直し作業を今進めているわけございまして、ただ、先ほども説明しましたとおり、32年4月という開園時期が明言されておりますので、それに支障のないような形のスケジュールを組まないと、今まで説明してきた利用者を含めた方のことも含めて、総合的に考えないとまずいかなということと、あと、跡地等も含めて、今後、そういったところをしっかりと住民説明したりして、御理解をいただければと思っております。

そんなに先に行かないで方向づけはしっかりやっていきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 保育園の建設と、子育て世代包括支援センターとが絡まっているわけなんですけれども、国はおおむね27年から5年間、その5年間というのが32年に該当するわけなんです、おおむねであります。

私も、既にスタートしている子育て世代包括支援センターの概要など、いろいろインターネット等を使って調べましたけれども、例えば、保健センター内に支援センターを設けていたり、役場内に設けているところなども多々あります。そして、そこに配置している職員体制ですけれども、専門職が多いわけですが、多くは保健師さん、助産師さん、そして社会福祉士さん、保育士などが含まれているわけなんです。

私は、町長とこれも考えが似ているかなと思うんですけれども、上里町は全国に例がなく、児童館が各小学校区にあります、そこを生かしてくださいという質問をして、関根町長からもその有効活用を図っていくという答弁をいただいたわけで、ありがたく思っているわけなんですけれども、保護者の皆さんは、やはり幼い子を育てていますと時間にも追われて、睡眠も何回もしますし、離乳食があつたりしますので、遠くの大きな施設を求めるよりも、近くで行きやすい場所のほうがいいわけなんです。

それで、5つある児童館を子育て支援センターとすることはいいと思うんですけれども、それとあわせて、じゃ、世代包括支援センターの核となるところをどこにするかという、そういうことを考えたときに、保健センターを単独でという考えが述べられましたけれども、保健センターの稼働率がまだお聞きできていないんですけれども、その稼働率を考えたときに、包括的な、妊産婦からずっと保健センターに行くわけです。保育園よりも保健センターとのつなが

りが、妊産婦から出産から全部つながっていくわけで、そちらに包括支援センターの大きな核をつくりながら、子育て支援センターの各児童館に、専門職を派遣する、そういう形がどうなのかなというふうに思っているわけなんですけれども。

先ほど、町長の説明ですと、今まで上里町の町内でやられていて終了となった、いわゆるつどいの広場の皆さんの御努力のあった活動のことを示されて、こどもの城というふうに表現されたのかなというふうに思いますけれども、そういう形を、児童館の子育て支援センターの中で復活していこうという考えなのかどうか、ちょっと関連して複雑な質問で申しわけないんですが、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） まず、保健センターの稼働率といえますか、ちょっと数字を申し上げますので。

平成29年度利用者数9,138人でございます。時間別の利用率として大体36%の稼働率を持っているということで御理解いただければと思います。

それから、包括支援センターのことについてですが、まず、一つとして定義なんですけれども、子育て支援センターと子育て世代包括支援センターという考えで、子育て世代包括支援センターの機能は、いいですかちょっと話しして、子育て世代包括支援センターは、妊産婦、子育て家庭の個別のニーズを把握して、情報提供や相談支援、それから必要なサービスの円滑な利用を支援するワンストップの窓口という定義でございます。一方で、子育て支援センターというのは、子育て中の両親が気軽に集い、遊ぶ交流の場であり、困り事の相談であったり、支援をつなげる機関であると。

私の判断では、以前、男女共同参画センターでやったのは、子育て支援センターの機能を持っていたのかなということでありまして、これについても、わたしも地元のお母さんに聞いて非常によかったという話を聞いたんで、これもやはり地域にとって必要な機能だと思っておりますので、そういったことでやっていきたいと思っております。

この子育て世代包括支援センターについては、まだ、十分機能が私自身も把握し切れていませんので、そういったところを含めて、機能をどう持ったらいいか部内で検討させていただいて、具体的な提案をさせていただければと思っております。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

私も以前、関根町長に、うんと古い時代に、公立保育園ができた暁には子育て支援センター

を保育園の中に設置してほしいとお願いしたこともあったんです。そのときのイメージは、国がこの世代包括支援センターを出してくる前で、病児保育だとか、なかなかできない、そうしたことを含めたことをお願いしたつもりだったんですけれども、また、国の制度もどんどん変わって、そして、何ていうんでしょうか、今、町長がおっしゃられたようにワンストップの、いわゆる妊産婦からずっと子どもを育てていく間の全てにかかわる、だから、そうした観点からいくと、各市町村の既にスタートしたところを見ても、担っている専門職が保健師、助産師、社会福祉士が多いんですね。

一方で、いわゆるつどいの広場的な、子どもたちを遊ばせながら、親御さんの身近な悩みに応える、そういうことを担っていくのはやはり保育士であるとか、そうした方たちが適切かなというふうに思ったりもします。

それですので、一つ確認したいことは、つどいの広場的な子育て支援センターを各5児童館で展開していくというふうに考えてよろしいのかどうか、そのことについて確認したいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 平成30年度の上里児童館の子育て支援事業計画というのがございまして、それは基本的には、仮の名称ですが子育て支援ルームという形で考えていまして、各児童館に決められた曜日に実施できるような方向で今やっています。

これについても、必要な保育士さんとか人材が、今児童館にいらっしゃる保母さんとかそういったところを含めて、幼児向けの事業を実施する予定でありまして、一応具体的にこれを各館と相談してやるという形で、開始時期・時間については各館が決めていくと、そういう方向で今しています。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ただいまの町長の説明によりますと、各館で曜日を決めてということだと、以前から曜日を決めて何組かの親子を募集をして、いろんなことの取り組みを各児童館でやってきてはいるんです。そのときは、出席率がいいけれども平日の利用状況がなかなか進まないということで、子育て支援センターと銘打つのであれば、いつ行ってもやはり迎え入れてもらえる、そういうシステムでなければ、何ていうんでしょうか、本当の意味での子育て支援としては、やはり、子育てしている方々の都合とか、子どもの健康状態もありますので、曜日を決めて、そのときでないとは受け入れられないというのではなくて、そういう内容の子

育て支援策が、センターのあり方が求められていると思うんですけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 子育て支援事業というのは、まだ児童館の活用の一つの、午前中活用するということでございますので、そういった事業の、沓澤議員の御意見を入れて今後の検討ということで、とりあえず曜日を決めた形でスタートさせて順次拡大していく、また、利用者のニーズを含めて進めていくということで、御理解いただければと思います。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 一応、町長の考え方はわかりました。納得はできないんですけれども、時間もありますので②のほうに移りたいと思います。

保健センターと老人センターを複合させた健康増進センターについてなんですけれども、前町長が公約をしながら、なかなかさまざまな課題が次々浮上しまして先送りをされてきて、やっと手をつけ始めたというところなんですけれども、しかしながら、私も改めてそのあり方について町民の御意見を伺ったら、さまざまな意見を聞いて、ああ、なるほどと、以前は老朽化した老人センターを早く建てかえてほしいという要望に基づいて、そして、町長も建てかえますとそこまで言った段階で、合併問題が浮上したりして経過してきたわけなんですけれども。

今は、誰が使っているんですかとか、今までも使ったことはないし意見はありませんとか、そういう声もかなりあったんですね。それで改めて、やはり、これは③のほうにもかかわりますけれども、町民が何を求めているのか聞いてみる必要があるなというふうに思ったのと同時に、山下町長が、この2つの保健センターと併設した増進センターを引き継いでいく意思があるのかどうか、このあり方についての考えを聞きたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員から、この（仮称）健康増進センターということでありますが、私自身も、町長になる前から、高齢者の皆さんに健康で長生きしていただく町づくりとして何が必要かなと考えておりましたときに、こういった予防医療、私自身は予防医療を進めていきたいなということで、実は、私、ある大学の先生と相談して、この地域に元看護師さんのOGですか、ベテランの看護師さんをもう一度時代にあった予防医療というか、そういったところを広げたいなという構想がありまして、その中に、この健康増進センターが活用できればいいなと。

私自身は、この複合させた老人センターというのを、まだよく理解していなかったというか、聞いていませんでしたので、こういう構想がアセットマネジメントの中であるということがわかれば、そういったところを含めて、もう一回この統合について、複合化について、この機能をもう一回見直して、この32年度までにということでありますが、公共施設等総合管理計画の方針というのがありますので、そういったところを踏まえて、もう一回早急に見直しをかけて実施の方向で検討していきたいと思っております。

ただ、財政の問題がありますので、先ほどの無償化のことも含めて、上里町の大手の先端企業が来年、群馬県に移転する計画が本社ごとあります。そうすると、この上里にどういう財政的な面でブレーキがかかるのか、ちょっとその辺が見通せないのも、そういった財政面でも含めて再検討させていただければと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ③でありますけれども、統廃合のあり方等を含めた御理解を町民にも求めていく必要があるという、先ほどの答弁でありましたけれども、いわゆる町のいろんな施設のカルテができ上がったわけで、そういうことに対して、まず、国の制度によって各自治体がそういうものをつくって、そして町も今後どういう方向をもって考えているのかとか、そうした説明がされた上で、町民の願いも含めて検討に入っていけないと、本当に、保育園もそうでしたけれども、時間がないとかいろんなことで、もうどんどん進んでいって、つくったら何十年も使うんですよということを申し上げたときには、もう検討委員会を通過しているような段階で、それだとなかなか住民の声が反映できないと思うんです。

だから、いろんな計画、全体像が把握できた時点で1回、町民にきちんとした説明をして、町民の皆様にも、公共施設のこういう課題とこういうことが、今後検討されていくんだなということを御理解していただいて、その中でも、この施設は譲れないよねとか、全体の中で財政も考えて、こことここだったら統廃合しても構わないよねとか、そういうものも住民の方の意見を吸い上げていく必要があるんじゃないかというふうに思いますけれども、町長はどのようにお考えなんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員から御質問ありましたとおり、住民の意見、先生方も含めて、やはり一度全体、この公共施設についてきちんと町全体で説明会なりしたほうがいいと思っています、自分自身。ですから、その辺は御意見を尊重しまして、どういう形でやったらいいか、

複合か、集約かとかいろいろなテーマがあるかと思います。いろんな切り口もあるかと思いますが、そういったところを踏まえて、早急にこの辺も方針を出したいと思っていますし、できればそういったところのロードマップといいますか、そういったところも提示できればと思っています。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 2番の子育て支援について伺いたいと思います。

町長、学校給食費の無料化については公約でありました。来年度の予算編成に向けて、やれるかどうかも含めてということでありますけれども、公約でありますので、一気に無料化が実現できるかということは、また課題もあろうかとは思いますが、私とすれば、少なくともせめて半額軽減からでもスタートをかけていってほしいなというふうに思います。

大体、全額を無料にすれば1億円くらいかかるということは、そのとおりなんだと思いますけれども、国でも各市町村の無料化、または一部負担金を含めると、相当の数の自治体が着手をしているわけでありまして、国も今、実態調査を行って、もう結果が出ているんじゃないかと思うんですね。私も一生懸命検索しているんですけども、まだ結果が公表されていなくて、もうそろそろまとまっているはずなんです。

ですので、国のスタートを待つのではなくて、やはり、山下町長もこの必要性を強く考えていらして公約に掲げたわけでありますので、せめて半額軽減からでも着手していく考えはないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） そもそも、学校給食費の無償化というのは、私が議員をやっているときに本庄学校給食組合で聞いたときには、費用どのくらいかかるかということで試算してもらったら1億3,000万という数字だったんで、その当時は無理かなと思っていました。その後、先ほど言ったように生徒数も減ったりして、大体1億、特別な経済支援している方は別としても大体1億ぐらいという数字出ました。

私が、なぜそういうことを言ったかというのは、やはり、学びたくても学べない貧困の連鎖、これを何らかの形で断ち切れなかなという中で、やりたいなというのは一つ根底にあります。それで、1億という数字は、町のもうすぐに財政に響いてきますので、補助もない、先ほど言いましたようにない形になりますので、やれるところからすれば、例えば一つの考え方として、中学生が受験シーズン迎えて塾も行けない、そういったことで学業を断念する子どもたちがい

たら、それはちょっと応援してあげたいなという感じがありまして、やれるとすれば、中学生だと4,000万円ぐらいですね。小学生全部入れると6,000万、足すと1億という数字なんですね、概算ですが。

そういう流れの中で、先ほど言いましたように、町の財政に影響を与えることも当然頭に置かなくちゃならないので、そういった意味を勘案して、来年度予算、今の30年度は私がつくった予算ではないので、来年度予算の組み立ての中で、その分が盛り込めるかどうか検討させていただきたいということでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ②の第2子の保育料についてでありますけれども、2017年の10月の選挙、安倍首相は、全ての子どもたちの幼稚園や保育園の費用を無償化すると表明して総選挙を戦ったわけでありまして、また、先ほど町長も述べられたとおりに、2019年4月からは一部をスタートさせて、2020年4月からは全面的に実施するという方向も打ち出しています。

それで、第3子については、上里町も国の制度に上乘せをして無償化が進んでおりますし、一部、町単独での軽減なども進めてきていただいているんですけども、改めて、本来であれば第2子であるのに、上の子が上がってしまったことだとか、所得の若干の違いによって、133人のお子さんたちが2分の1軽減できずにいるわけですね。

国の動向をとすることは、国がスタートしたときには全て無償になります。だから、せめてそれはもうすぐ先が見えていることでありますけれども、今、頑張って子育てしている方たちに、国がスタートするまで何とか、第2子は第2子なんですから、そのところを上の子が小学校に行ったからといって外さずにやっただけでないかと。

前年度の試算よりもまた落ちて、300万で実現できるということですので、何とかあと数年で国が無償にしてくれるわけですから、子育て支援の一環として取り組んでいただけないかなというふうに思ったわけなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員も御承知のとおり、来年の19年10月から全面実施する方向で調整されているということで御存じのようにですが、新聞報道でも、こういった第2子以降のことについても新聞でも報道されておりますので、こういったところを少し注視しながら、今後の検討課題ということで進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ③のシングルマザーの寡婦控除のみなし適用であります。厚生労働省もやっとなし適用を実施するというふうに表明してきたわけです。6月から9月にかけて力を入れていくという、具体的なことであります。

ですので、税についても、地方税法に沿っているためにできないと言われてますけれども、実施している市町村もあるわけです。それであるならせめて、保育園の保育料であるとか、福祉にかかわる税率の変更によって、軽減できる部分についての軽減策だけでも進めていただけないかなというふうに思います。

本庄市などは、保育料についてはもう既にのみなし適用が図られています。その点について再度お聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 私の知る範囲では、寡婦控除の対象云々が申告してもらわないとわからないということもあるし、私自身は、ちょっと言いますと、シングルマザーの方も、さっき言った貧困の連鎖でいろいろな仕事をかけ持ちでやっている方もいらっしゃると思います。

そういったことで、もう少し勉強させてもらってこの辺がどのぐらいいるのか、ちょっと検討させていただけるとありがたいと思っています。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 以前に質問しましたところ、人数的なことは確定できない、もちろん申請、プライバシーにもかかわりますので。ですけれども、保育料であった場合については30万円いかなかった額だったと思います。

関根町長も、心情的には何とかしてあげたいと、しかしながら地方税法のというような答弁だったんですね。でも国が国を挙げてのみなし適用に取り組むというふうに言っているわけでもありますので、本当に額的には大したことはないんだと思います。しかしながら、子育てをしているシングルマザーにとっては、非常な負担になっていると思います。

ですので、やはりそういう、声は上げられないところに手を差し伸べていくというのが重要じゃないかなというふうに、私、思うものですから、再度お尋ねしたいなというふうに思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 私は、沓澤議員のおっしゃる、声を上げられない方に対する御支援をするというのは非常に同じ共通する考えですので、この辺をもう少し、金額も含めて来年度の予算の中で、もう一回これを含めてやらせていただければと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 厚生労働省が6月から9月に、今年のですよ、2018年6月から9月に積極的に取り組んでいくというふうには表明をしていますので、額的にも本当にわずかだと思います。ですので、そこは来年度と言わず、補正を組んでも是非対応願えればと思います。よろしくをお願いします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 寡婦控除について、未婚の母の寡婦控除が認められていないことから、ちょっと読ませてもらいます。

みなし寡婦控除の導入については、総合的に慎重に判断する必要があると考え導入を見送ってまいりました。このたび、国が経済的に厳しい状況に置かれがちな未婚のひとり親を支援するため、保育料を決定する際にみなし寡婦控除を適用するよう、子ども・子育て支援法施行令を改正し、利用者負担額の階層区分の対象となる市町村民税所得割合算額が、平成28年度から平成29年度分に切りかわる平成30年9月1日から施行することとなりました。

これにあわせまして、町でも規則改正を行い、みなし寡婦の適用を行うよう準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） じゃ、時間もないので3番目の交通手段についてお伺いしたいと思います。

町長は、同僚議員に対しても、来年度からこむぎっち号とは違った形の運行を1年間実施して、検討していくということで答弁されていますが、どのようなバスを運行して検討していく考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 試験運行と申しますか、この今までの検討の中で、北本市とか寄居町、そういったところでの、北本市でいえばデマンドバス方式、寄居町でいえばデマンドタクシーということで、実例がありますので、そういったところを踏まえて試験運行ですね、方針を決めて、協定期間後どうするか運行形態を検討しまして、そういった他市の自治体の例を踏まえて検討して、試験運行するというので、バスかタクシーかその辺はまだ具体的には申し上げられません、新しい運行形態を検討してまいるということで、今の現状の問題点を十分洗い出して、そういった新しい形態が、現状のままで改善できる部分であれば改善できますけれども、なかなか厳しい状況だと思いますので、そういった運行形態をまた今後検討していくと。少なくとも、契約期限が切れたところに切りかえるようなことで考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

私もさかち号の坂戸市の例を簡単に言いましたけれども、人口が全然違いますので、上里町でいけば大型じゃなくて、大型のところはワゴン車でもいいぐらいかなというふうに思ったりして、前回のときも提案したわけなんですけれども、新しい形での試行運転をするのであれば、現状のこむぎちち号がますます利用されなくなる可能性が出てくると思うんです。

そこで、新しい方式を導入するのであれば、現在のこむぎちち号の運行ルートももっと縮小して、こむぎちち号を便利よく使える中心部では使っていていただいて、デマンドタクシーとかデマンドバスは中心部から外れた方に利用してもらおうという、そういう形での試行は考えておられるのでしょうか。両方無駄遣いみたいになっても申しわけないかなというふうに思っていますので、お聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の提案の坂戸方式というのを、私は初めて今日聞いた状況なので、この辺も研究させていただいて、今言った試験運行等含めて、今のこむぎちち号の問題点を十分洗い出して、大体今までの制度の中で問題点も見えてきましたので、そういった点を踏まえて、あと2年半近くありますから、そういった中で切りかえるなり、そういったところを対策をとっていくということで考えています。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 坂戸方式を研究していただくのは結構だと思うんですけども、坂戸方式のすぐれているところは、やはり利用者がすごく多いところとか少ないところとかをすみ分けして、距離についても、長いところは30分だけれども、短いところは15分くらいで運行して、すごく利便性よく運行されているなという点なんですよ。

やはり、税金を余り一般会計からは持ち出ししていませんよと言っても、利用されていなければ町民は無駄遣いというふうに言いますし、若干、経費がかかっているけれども、すごく利用価値があって本当助かるとなれば、無駄遣いという町民はいないと思うんですよ。

それなので、新しいことを導入するのであれば、やはり、今現在のこむぎっち号は、非常に交通手段の利便性を求めながら、あれは無駄だよという声が多いわけですから、そこ自体もやはり中心部にまとめて運行した場合に、どのぐらい、ああこれだったら利用価値があって本当に利用しやすいわと喜んでもらえるのかどうかも、同時に見きわめることができるんじゃないかなと。

だから、デマンドバスとデマンドタクシーが試行されたら、今現在、利用されていないこむぎっち号はさらに利用されなくなって、本当に何なんだろうというふうになると思うんですよ。だから、試行にあわせてその辺も、運行ルートだけ見直すということが可能なかどうか、検討する余地があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） このこむぎっち号の運行ダイヤ、私、元国鉄の職員なんで、このダイヤについてはちょっと問題あるなど、運行の形態そのものが。そういったところを含めて見直しをかけて、より利便性のある、また、運行形態がちょっと中央ルートと北と南という3つのルートの取り組みが、それぞれ役割がちょっと違うみたいなんで、そういったところの見直しを含めて、試験運行といってもそんなに長期やるわけじゃなくて、あくまでも次につながるための試験期間ということで、今のこむぎっち号に影響を与えるようなことは極力避ける形で考えていったほうがいいのかと思っていますので、そう考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

◎散 会

○議長（新井 實君） 本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時8分散会